

新規上場申請のための有価証券報告書 (I の部)

株式会社ビジュアル・プロセッシング・ジャパン

目次

頁

表紙

第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	3
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	13
5. 従業員の状況	13
第2 事業の状況	14
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	14
2. サステナビリティに関する考え方及び取組	20
3. 事業等のリスク	21
4. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	24
5. 経営上の重要な契約等	28
6. 研究開発活動	28
第3 設備の状況	29
1. 設備投資等の概要	29
2. 主要な設備の状況	29
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
2. 自己株式の取得等の状況	34
3. 配当政策	34
4. コーポレート・ガバナンスの状況等	35
第5 経理の状況	45
1. 財務諸表等	46
(1) 財務諸表	46
(2) 主な資産及び負債の内容	78
(3) その他	80
第6 提出会社の株式事務の概要	109
第7 提出会社の参考情報	110
1. 提出会社の親会社等の情報	110
2. その他の参考情報	110
第二部 提出会社の保証会社等の情報	111
第三部 特別情報	112
第1 連動子会社の最近の財務諸表	112
第四部 株式公開情報	113
第1 特別利害関係者等の株式等の移動状況	113
第2 第三者割当等の概況	114
1. 第三者割当等による株式等の発行の内容	114
2. 取得者の概況	115
3. 取得者の株式等の移動状況	115
第3 株主の状況	116
[監査報告書]	

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 岩永 守幸 殿
【提出日】	2025年2月17日
【会社名】	株式会社ビジュアル・プロセッシング・ジャパン
【英訳名】	Visual Processing Japan Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 三村 博明
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番7号 恵比寿ガーデンプレイス センタープラザB1
【電話番号】	03-4361-2018（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松本 勝裕
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番7号 恵比寿ガーデンプレイス センタープラザB1
【電話番号】	03-4361-2018（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 松本 勝裕

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
売上高 (千円)	753,111	802,170	728,493	911,608	1,056,114
経常利益 (千円)	32,986	50,974	55,883	144,360	140,390
当期純利益 (千円)	24,779	32,269	39,050	74,810	90,020
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	35,000	35,000	35,000	35,000	35,000
発行済株式総数 (株)	700	700	700	700	1,400,000
純資産額 (千円)	445,163	473,933	509,484	580,794	667,314
総資産額 (千円)	561,859	749,883	823,551	925,426	1,082,059
1株当たり純資産額 (円)	635,948.08	677,047.83	727,834.51	414.85	476.65
1株当たり配当額 (円)	5,000.00	5,000.00	5,000.00	5,000.00	5.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益 (円)	35,399.92	46,099.75	55,786.68	53.44	64.30
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	79.2	63.2	61.9	62.8	61.7
自己資本利益率 (%)	5.7	7.0	7.9	13.7	14.4
株価収益率 (倍)	—	—	—	—	—
配当性向 (%)	14.1	10.8	9.0	4.7	7.8
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	133,995	220,587
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△98,450	△42,019
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	△69,500	△49,500
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	—	—	—	505,650	635,927
従業員数 (人)	59	56	55	62	58
(外、平均臨時雇用者数)	(4)	(6)	(4)	(4)	(3)

- (注) 1. 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第29期の期首から適用しており、第29期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。
4. 当社は、2023年6月16日開催の取締役会決議により、2023年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。第29期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
5. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、第26期、第27期、第28期及び第29期は潜在株式が存在しないため、また、第30期は潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
6. 第29期の投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に、CIERTO開発費用にかかる無形固定資産取得、本社移転に伴う敷金差入による支払い、及び工具器具備品等の有形固定資産取得によりマイナスとなっております。財務活動によるキャッシュ・フローについては長期借入金の返済によりマイナスとなっております。

7. 第30期の投資活動によるキャッシュ・フローについては、主に、CIERTO開発費用にかかる無形固定資産取得、工具器具備品等の有形固定資産取得によりマイナスとなっており、財務活動によるキャッシュ・フローについては長期借入金の返済によりマイナスとなっております。
8. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載しておりません。
9. 第26期、第27期及び第28期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
10. 主要な経営指標等の推移のうち、第26期、第27期及び第28期については「会社計算規則」（平成18年法務省令第13号）の規定に基づき算出した各数値を記載しており、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、双葉監査法人の監査証明を受けておりません。
11. 第29期及び第30期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和38年大蔵省令第59号）」に基づき作成しており、の規定に基づき、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、双葉監査法人により監査を受けております。
12. 当社は、2023年6月16日開催の取締役会決議により、2023年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人（現 日本取引所自主規制法人）の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）』の作成上の留意点について」（2012年8月21日付東証上審第133号）に基づき、第26期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算出した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第26期、第27期及び第28期の数値（1株当たり配当額についてはすべての数値）については、双葉監査法人の監査を受けておりません。

回次	第26期	第27期	第28期	第29期	第30期
決算年月	2019年12月	2020年12月	2021年12月	2022年12月	2023年12月
1株当たり純資産額 (円)	317.97	338.52	363.92	414.85	476.65
1株当たり当期純利益 (円)	17.70	23.05	27.89	53.44	64.30
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	2.50 (—)	2.50 (—)	2.50 (—)	2.50 (—)	5.00 (—)

2 【沿革】

当社は、現代表取締役社長・三村博明と、本人の前職である日本シリコングラフィックス株式会社（現日本ヒューレット・パッカード合同会社）の営業幹部メンバーによって設立されました。日本シリコングラフィックス株式会社は1982年に米国シリコンバレーにおいて設立されたSilicon Graphics International Corp.の日本現地法人として1986年に設立され、当時、世界的に最先端のコンピュータグラフィックス関連システムを国内で販売していた企業であります。

1994年の当社設立当初の事業は、設立メンバーのコンピュータグラフィックス技術の知見を背景として、出版・印刷業界そして放送・映像業界など、マスメディア向けのコンテンツ制作を提供している会社に対するプロダクションワークフローに関するソリューション（画像処理関連ソフトウェア・ハードウェアの販売・サポート）の提供が中心でした。

1997年には、コンピュータグラフィックス技術をベースとして、広告・印刷・出版業界向けのDAM（注1）システムの販売を開始しました。

その後、約30年の間に、インターネットの普及やiPhone/iPad等の新たなデバイスが登場し、SNSや動画等にみられるメディアの多様化、データ量・コンテンツ数の増加・複雑化と並行して、一般企業内での販促活動における媒体・コンテンツ制作の内製化が進み、近年は多種多様な業界において各種媒体・コンテンツの制作・管理・配信におけるDAMソリューションの需要が高まってまいりました。

当社は、DAMソリューションに関してその時々々の技術変化と顧客需要に応じて改良を加えながら、開発・販売を継続し、事業の成長を遂げてまいりました。

2016年には、自社プロダクト「CIERTO DAM」を開発のうえ販売を開始し、当社の顧客層は、広告・印刷・出版業界から、業種を問わず、一般企業全般へと拡大しております。

年月	概要
1994年1月	東京都渋谷区渋谷にて当社設立。
1994年2月	日本シリコングラフィックス株式会社と、印刷・出版業界及び放送・映像業界での画像処理及び制作用ワークフローサーバーにかかる販売代理店契約を締結し、OS間（UnixとMacintosh）での相互通信を可能とするシステムインテグレーションビジネスを開始。
1995年3月	印刷出版業界のDTP（注2）システムにおけるMacintoshの負荷削減と情報共有を実現する自社ブランド「DTPターボサーバー」の販売を開始。
1996年6月	Adobe, Inc. と同社の映像部門向けのソフトウェアにおける販売代理店契約を締結。
1997年8月	Archetype, Inc. がDTP向けのDAMシステム「MediaBank」を開発し、当社が日本国内向けにローカライズ対応のうえ販売開始。
2002年5月	広告・出版・印刷業界向けのクリエイティブデータ管理並びにDTPシステムのワークフロー生産性向上を主眼とし、「MediaBank」の後継として、Xinet, LLCの「Xinet WebNative Venture」をDAMシステムとして国内販売開始。
2003年3月	Apple, Inc. と業務提携し、同社よりVideo・CG業界向けのVFX（注3）にかかるApple Solution Partner に認定される。
2005年7月	大阪市中央区に大阪オフィスを開設。
2006年8月	沖縄県浦添市にデータセンターを開設し、「Xinet WebNative Venture」のASP（注4）ビジネスを開始。
2008年10月	一般企業向けのDAMシステムとして、ユーザーインターフェースを重視した自社開発ソリューション「thiiDa2」の販売を開始。
2009年5月	新聞社等の出版業界へアプローチを強化する目的で、オランダWoodWing Sdn, Bhdと業務提携し、WoodWing Studioの販売を開始。
2009年7月	沖縄オフィスを沖縄県国頭郡宜野座村に開設。
2010年7月	当社Video/CG部門を分社化し、子会社ビジュアル・グラフィックス株式会社を設立。
2011年9月	Aproove SAと業務提携。オンラインプルーフイング（注5）ソリューション「APROOVE」を販売開始。
2012年11月	DAMビジネスへ経営資源を集中するために、ビジュアル・グラフィックス株式会社の全株式を株式会社朋栄に譲渡。
2016年3月	自社開発DAMソリューションの開発拠点として、フィリピン・マニラにCierito Communication Corp. を子会社として設立。
2016年10月	「CIERTO DAM」を次世代の自社開発DAMソリューションとして販売開始。
2016年12月	沖縄オフィスを沖縄県うるま市（沖縄IT津梁パーク）へ移転。
2019年3月	沖縄オフィスを沖縄県中頭郡北谷町へ移転。

年月	概要
2019年7月	「CIERTO DAM」のクラウド利用環境の信頼性向上のため、当社が、日本マイクロソフト株式会社から Azure Gold Partnerに認定される。
2020年3月	「CIERTO DAM」が総務省ガイドラインに則った「ASP・SaaSの安全・信頼性に係る情報開示認定」を取得。
2020年12月	大阪オフィスを大阪市北区へ移転。
2021年5月	プロジェクト管理機能を搭載したワークマネジメントシステム「APROOVE WM」を販売開始。
2021年7月	EC・Web通販事業者向けに、「CIERTO DAM」の機能補完する商品情報管理システム「CIERTO PIM（注6）」を販売開始。
2022年5月	ファイル情報更新を円滑に行うツールとして「CIERTO DAM」に搭載される「FSモニター」技術に関して特許を取得。
2022年11月	本社を東京都渋谷区恵比寿に移転。
2023年1月	開発拠点を東京と沖縄に集約するため、子会社Cierto Communication Corp.の清算を開始。
2024年5月	大阪オフィスを大阪市中央区へ移転。
2024年6月	「CIERTO DAM」と出版業界向けのDXソリューション「WoodWing Studio」との連携機能を開発し、販売開始。

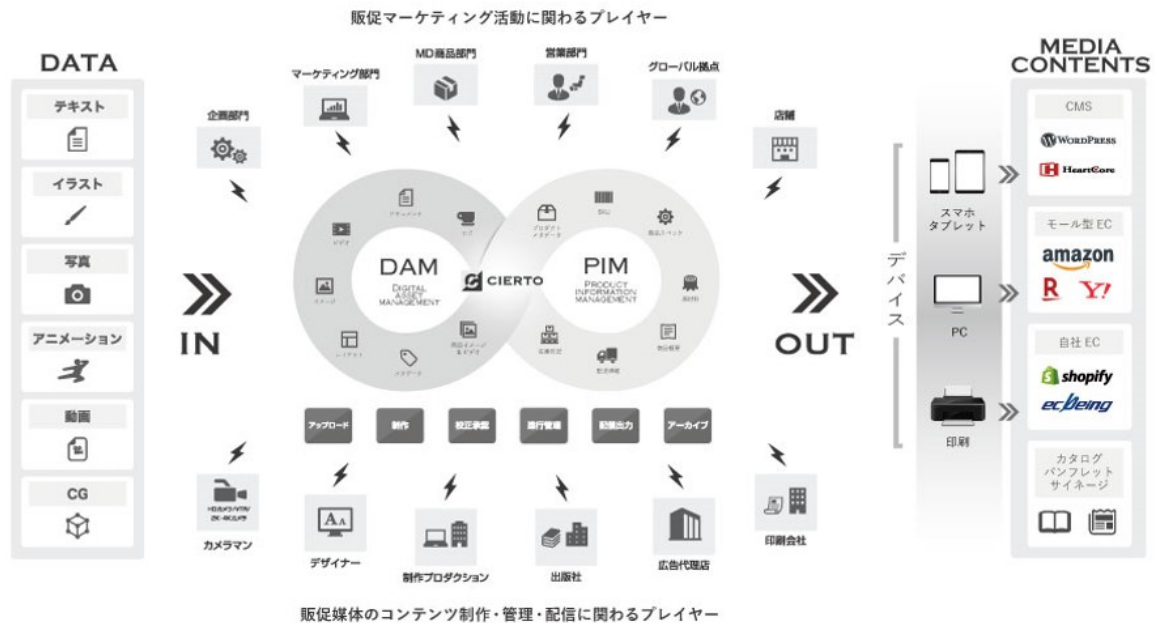
- (注1) DAM(Digital Asset Management)とは、画像、動画、テキストなどの多種多様なデジタルコンテンツを一元管理するシステムであり、当社事業の中核となる技術であります。
- (注2) DTP(Desk Top Publishing)とは、出版物や印刷物の原稿作成や編集、デザイン、レイアウト、組版などの作業をコンピュータで行い、最終的に印刷可能な原稿（版下）の作成まで行うことを指します。DTPの登場以前は数千万円規模の専用システムが必要でしたが、DTPの登場によりMacintoshをプラットフォームとして、Adobe IllustratorやPhotoshop等を使い、安価に作業を進めることが可能になりました。
- (注3) VFX(Visual Effects)とは、映画、テレビ番組等の映像制作において、現実には見られない画面効果を実現する技術を指します。
- (注4) ASP(Application Service Provider)とは、インターネットサービスを提供する業者向けに、アプリケーション、利用環境等をインターネット経由で提供する事業者及びそのサービス形式を指します。
- (注5) プルーフィングとは、出版業界において、本刷り前に校正するための試し刷りのことを指し、一般的にはゲラ刷り又はゲラとも呼ばれます。
- (注6) PIM(Product Information Management)とは、商品情報管理を指し、社内に散在された多種多様の商品情報を一元管理する手法であります。

3 【事業の内容】

(1) 事業の概要

当社は、あらゆる企業が事業活動を行う上で必要とする媒体（Webサイト、ECサイト、SNS、カタログ、映像、出版）そしてコンテンツの制作・管理・配信を支援するDXソリューション事業を営んでおります。

具体的には、当社設立初期からの中核技術であるDAM（注1）に係る知見とノウハウの蓄積から開発されたDXソリューション「CIERTO」を、様々な業種業態の企業・公共機関等の顧客へ提供しております。CIERTOにて提供するソリューション全体イメージ図は以下となります。



CIERTOは、組織内の膨大なデータ等の散逸・属人化を解消するのみならず、業務プロセスの変革による媒体・コンテンツの制作時間を削減することで生産性の向上を図るほか、多様化する各種媒体やデバイス向けに配信するコンテンツのブランディングの統一を実現し、ひいては顧客の業績向上に貢献していくことを目的としております。顧客企業の抱える課題とCIERTOによる課題解決のイメージは次のとおりであります。

CIERTOの活用によりマルチチャネル制作環境における生産性向上とブランディングの統一を実現！

課題	解決策
<p>課題</p> <p>情報が分散していて効率的で正確な業務が困難！</p> <p>【課題】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・欲しいデータが見つからない！ ・制作の進捗状況がわからない！ ・媒体毎のデータ変換ができない！ ・最新のデータか判断できない！ ・重いデータの共有が困難！ ・データを使っていいのかわからない！ 	<p>解決策</p> <p>CIERTOの導入ですべての情報を一元管理！</p> <p>【解決】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・データがプレビュー検索できる！ ・画像/動画を簡単に変換できる！ ・制作進捗状況の見える化！ ・バージョン管理ができる！ ・重いデータも簡単に共有できる！ ・著作権管理による利用制限が明確！

なお、当社はDXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント情報に関連付けた記載は省略しております。

(2) 当社のビジネス領域

当社は、自社プロダクト「CIERTO DAM」を主力とし、DAM及びその周辺領域においてDXソリューションを顧客へ提供しております。同じく自社プロダクトである「CIERTO PIM」は、DAMと連動して商品情報を管理するPIM（注2）機能を「CIERTO DAM」の拡張機能として提供するものであります。なお、「CIERTO DAM」と「CIERTO PIM」の両者を合わせて「CIERTO」というブランドで総称しております。

その他、海外他社との販売代理店契約に基づく連携拡張サービスとして、WM（Work Management）（注3）機能を搭載した「APROOVE WM」、そしてMCP（Multi Channel Publishing）（注4）機能を搭載した「WoodWing Studio」を提供しております。



当社のビジネス領域に関する各種プロダクトの特徴は以下のとおりであります。

①DAM (Digital Asset Management)




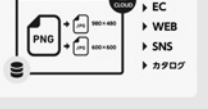
当社事業の主力である「CIERTO DAM」は、DAMの技術を採用しております。

DAMは、静止画、動画、音声、テキスト、3D、アニメーションなどのデジタル素材やコンテンツを一元管理するデジタル技術であります。

膨大な情報が飛び交う社会において企業内の情報も飛躍的に増大していることから、DAMは企業の販促活動を支える媒体・コンテンツの制作・管理・配信環境の生産性アップや商品・サービスのブランディングに欠かせないシステムであります。情報の一元化により、社内外の関係者によるスピーディな情報共有やフォーマットの異なる多種多様なメディアに対応するコンテンツ制作を同時並行的に進めることができます。同時に、ブランドロゴや商標のイメージ統一、著作権や肖像権等の各種権利及びブランドガイドラインの遵守によるブランドイメージの毀損防止に寄与すると考えております。

DAMの具体的な機能は、膨大なデータを集約するだけでなく、個々のデータに様々な情報（例：著作権、使用期限、使用権限等）を付加できることのほか、アプリケーションでファイルを開かなくても、ブラウザ上でプレビューを行いながら画像・動画の変換や共有が可能であるというものです。これは、一般的なクラウド型オンラインストレージサービスと異なる機能であり、コンテンツ制作者にとって、セキュリティを確保しつつ付加価値の高いサービスであります。

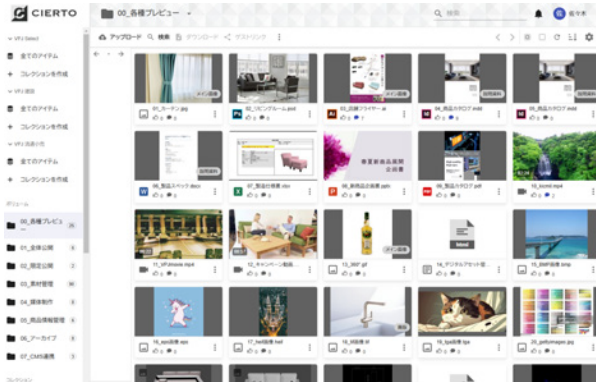
以上をふまえ、DAMの機能を総括すると次のようになります。

管理するデータの種類	目的と効果		
<p>営業活動や販促プロモーションにおける媒体・コンテンツ制作に必要な「デジタルアセット」を管理</p>  <p>写真 ロゴ 動画 イラスト CG</p>	<p>Webブラウザからあらゆるデータをプレビュー管理</p>  <p>コンテンツ制作に必要な写真や動画の情報をブラウザからプレビュー確認できるので、ダウンロードしたりアプリを立ち上げる必要はありません。</p>	<p>AIを活用した様々な情報検索</p>  <p>類似画像検索、自然言語による検索、自動的タグ付け機能、OCR画像からテキスト変換、音声からのテキスト生成、最新のあらゆるAI機能が利用できます。</p>	<p>ワンソースのデータ（写真・動画）を多媒体向けにフォーマット変換</p>  <p>各種コンテンツのサイズ・フォーマット・色空間をWEBや印刷としてオフィスドキュメントの仕様に合わせて変換しワンソースマルチユースが可能です。</p>

「CIERTO DAM」の基本機能と画面イメージは以下となります。

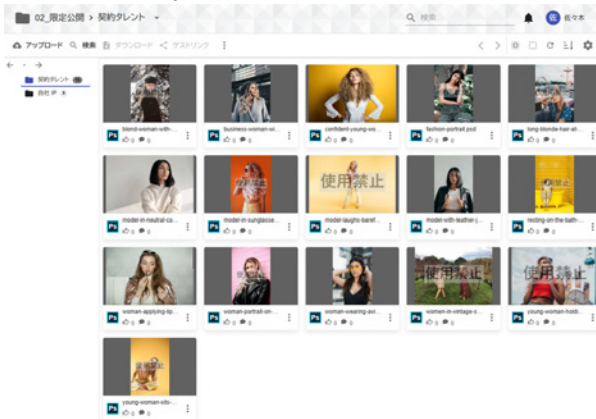
<多岐にわたるファイルプレビュー>

CIERTO DAMは画像、動画、3DCG、Adobe (InDesign、Illustrator、Photoshop等)、PDF、Office (PowerPoint、Word、Excel等)、HTML、CAD等、あらゆるデータをプレビューできるため、ダウンロードやアプリケーション起動は不要となり、効率的なデータ確認が可能になると考えております。



<コンテンツの利用制限管理>

CIERTO DAMは、画像等のコンテンツに付随する著作権情報や肖像権の管理が可能となり、コンテンツの不正利用等を防止し、コンプライアンス強化に資するものであります。使用許諾期間、権利者情報、利用範囲、肖像権などを付加情報として登録し、使用期限のアラート機能により、無断使用や契約違反を未然に防止できると考えております。



<AIの活用>

AIを活用して、類似画像検索機能、自然言語検索機能（「夏の青い空」などの曖昧な条件で正確な画像を検索）により柔軟な検索が可能となります。また、画像を解析し自動的に当該画像の付加情報として登録する自動タグ付け機能や、画像や動画内のイメージ化された文字情報を自動検出するOCR機能が活用可能と考えております。





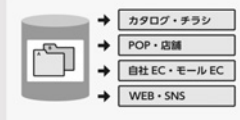

②PIM (Product Information Management)

PIMは、販促媒体・チャネルを通じたプロダクトのマーケティングと販売に必要な情報を管理するシステムであり、一般的には商品情報管理システムと称される技術であります。商品に関する規格や詳細な記述、そしてグローバルに展開するための各種情報等、販促活動に関わるあらゆる情報を管理することが可能となっております。

当社においては、「CIERTO PIM」に当技術を採用しており、商品情報の管理機能だけでなく、商品情報の収集・配信・活用に必要なあらゆる機能が搭載されております。また、「CIERTO DAM」と連携することにより、商品情報に加えて商品の写真や動画、3Dデータ等の販促活動の効果を上げるためのリッチコンテンツをカタログ・ECサイト・Webサイト等の各種販促媒体に対して、円滑に配信することが可能になると考えております。

インターネット通信販売企業における通販サイト構築のほか、大手通信販売企業のカタログ等の制作において、「CIERTO DAM」のオプションとして利用いただいております。

以上をふまえ、PIMの機能を総括すると次のようになります。

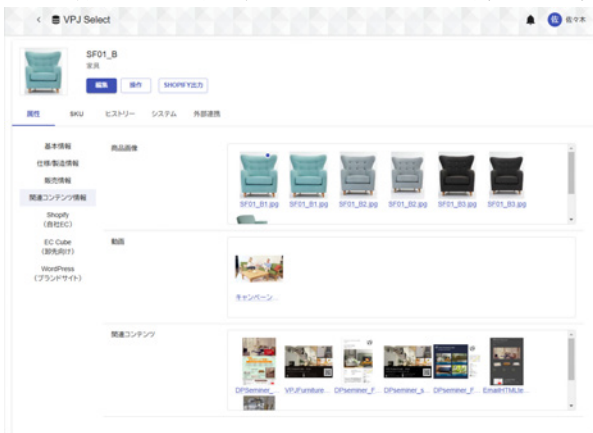
管理するデータの種類	目的と効果		
<p>マーケティング、営業、販売店等が商品や販促情報を把握する際に必要な「テキスト情報」を管理</p> 	<p>商品画像や動画と商品情報を一元管理</p>  <p>ファイルサーバーやエクセル等で別々に管理されている商品のビジネスデータとテキスト情報を一括で管理・閲覧が可能になると考えております。</p>	<p>オムニチャネル(*)に対応する配信・出力機能</p>  <p>登録されている画像や動画の商品情報を販促チャネルによって異なる規約やフォーマットに合わせて変換を行い統一されたブランディングで配信を行います。</p>	<p>商品情報配信のグローバル展開</p>  <p>商品・サービスをグローバル展開する際に求められる多言語対応、多通貨対応、地域別の税金計算などに対応する拡張カスタマイズが可能と考えております。</p>

(*) オムニチャネルとは、企業とユーザーの接点であるチャネルを、ECサイトなどのWebサイトだけでなく、メールやSNSなどあらゆるオンラインの接点、さらに店舗やカタログそしてデジタルサイネージなどオフラインの接点も含め、一貫したブランディングと顧客体験を提供し、ユーザーにアプローチする販売戦略であります。

CIERTO PIMの基本機能と画面イメージは以下となります。

<商品情報管理機能>

CIERTO PIMでは価格やサイズ、スペック、在庫情報などの商品情報を一元化することができます。さらに、CIERTO DAMと連携することで商品画像、紹介動画、マニュアル、カタログなどの販促活動における様々な業種業態の企業が必要とする関連コンテンツの統合管理が実現できると考えております。



<データ変換・配信機能>

EC、Web、SNS、カタログ等の販促媒体にコンテンツを配信する場合、媒体やデバイスごとに仕様が異なるため、仕様に合わせたデータ変換が必要になります。CIERTO PIMはCIERTO DAMと連携することで、配信先ごとの仕様に合わせたフォーマットや規格にデータ変換し、商品情報を各媒体に配信します。



<外部システム連携>

顧客ニーズに応じて、CMS（注5）（HeartCore CMS、WordPress等）、EC関連ソフトウェア（Shopify、ecbeing等）などの外部システムとCIERTO DAM | PIMとのAPI（注6）連携（顧客が契約・利用している各システムのAPI利用制限範囲内）に対応し、効率的なインテグレーションを実現可能と考えております。



③WM (Work Management)

WMは、媒体・コンテンツの制作工程における進行及びコミュニケーションを管理し、生産性を向上させる技術であります。

当社が販売代理店契約に基づき提供するWMは、ベルギーのAproove SAが開発した「APROOVE WM」であります。欧州のグローバルなハイブランド企業から米国の大手流通企業、研究所等の政府機関等、多くの企業・団体に利用されております。「APROOVE WM」は、プロジェクト管理、オンライン校正、スケジュール管理が主な機能であり、「CIERTO DAM」とのAPI連携により、仕掛中業務の生産性向上を実現できると考えております。

「APROOVE WM」は、プロジェクトに関連するすべての情報を集中管理し、校正・確認・連絡・報告・承認などのプロセスは全て「APROOVE WM」にアクセスすることで可能となり、プロジェクト管理の厳格さを保ちつつ、メールや電話そしてミーティング等のコミュニケーションの多くは削減されます。

また、「APROOVE WM」は単独でも提供することが可能となっております。ただし、当社は、基本的には「CIERTO DAM」とセットで導入することを推奨しており、これにより、媒体・コンテンツ制作工程におけるDAMソリューションとして、プロジェクト進行中データの一元管理・共有を円滑に行うことができると考えております。

④MCP (Multi Channel Publishing)

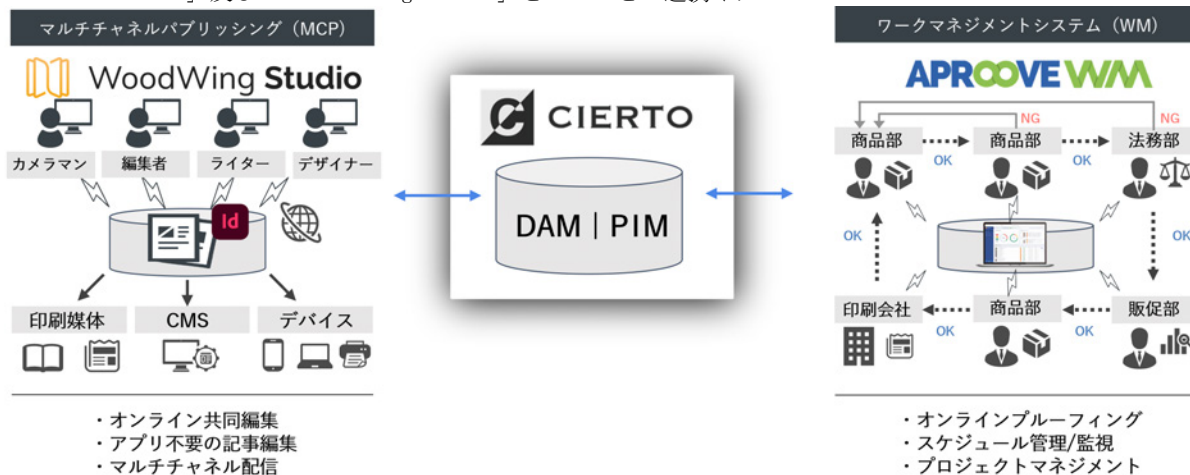
MCPは、出版媒体コンテンツの制作及び配信をワンソースでプリントメディア、Web、SNS等、複数媒体に制作・配信のコントロールを実現する技術です。

当社が販売代理店契約に基づき提供するMCPは、オランダに本社を構えるWoodWing Sdn. Bhd.が開発した「WoodWing Studio」であります。「WoodWing Studio」は出版業界向けのソリューションとして20年以上の実績を持ち、大規模なメディア企業を初めとして国内外の多くの企業に導入されております。

出版媒体・コンテンツの制作には一般的に多くの関係者が関わり進行します。「WoodWing Studio」は全ての社内外の関係者がネットワークを介してオンライン上のマスターデータを共同編集する仕組みを提供します。ファイルの受け渡し／版管理はDAMと連動して行い、オンライン編集によるリモートワーク・在宅作業の実現と、共同編集による待ち時間・余剰作業の削減により、生産性向上とコストの削減が可能になると考えております。

当社においては、「WoodWing Studio」を「CIERTO DAM」にAPI連携することで、新聞社や大手出版社等へオプショナルとして提供しております。また、「WoodWing Studio」単独でも提供することが可能となっております。ただし、当社は、基本的には「CIERTO DAM」とセットで導入することを推奨しており、これにより出版業界向けの専門的なDAMソリューションとして、出版媒体・コンテンツ等の情報の一元管理やアーカイブシステムを円滑に活用できると考えております。

<WM「APROOVE WM」及びMCP「WoodWing Studio」とCIERTOとの連携イメージ>



(3) 収益モデル

当社は、自社プロダクト「CIERTO DAM | PIM」及び海外他社との連携拡張サービスの顧客への提供を通して様々な収益を獲得しております。収益形態は、主に月額サービス費用を頂くサブスクリプション型（注7）と、主にライセンス費用を一括払いで頂くライセンス型（注8）等に分類されます。

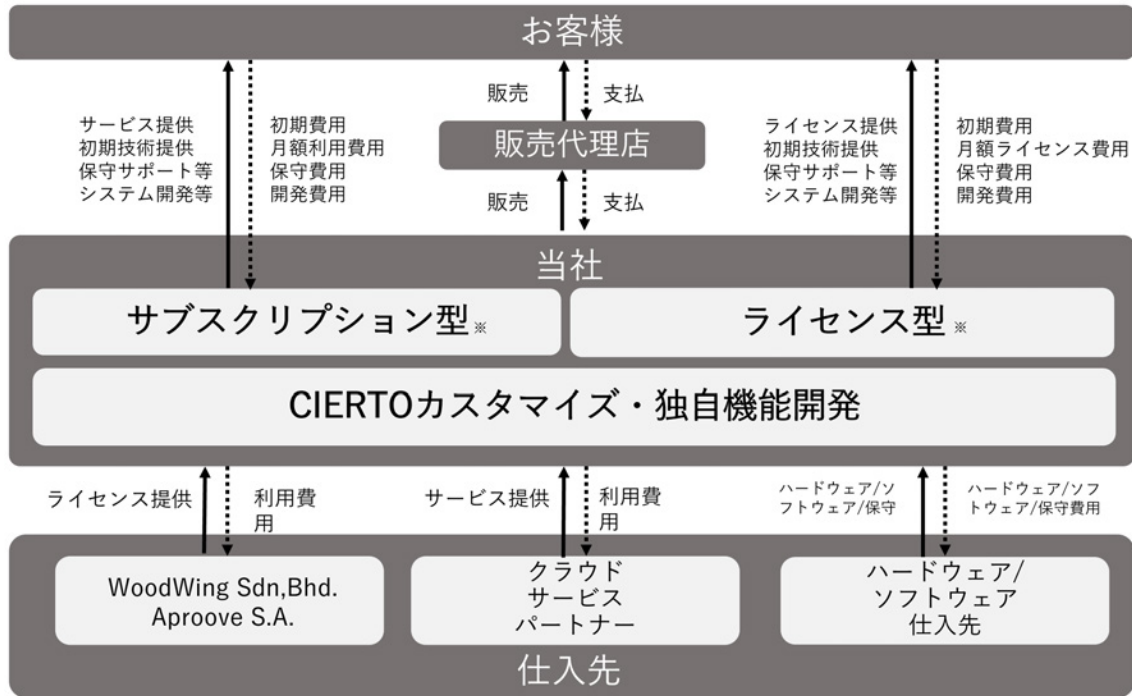
収益形態	会計上の収益認識	導入時の獲得収入	導入後の獲得収入
サブスクリプション型	クラウド	初期技術収入	月額利用収入
ライセンス型	オンプレミス	ライセンス収入	月額ライセンス保守収入
初期技術費用	クラウド オンプレミス	初期技術収入	-
保守サポート	保守	-	保守サポート等収入
システム インテグレーション	その他の収益	周辺ハードウェア収入 周辺ソフトウェア収入	-
CIERTOカスタマイズ・ 独自拡張機能開発	開発	システム開発等収入	-

「APROOVE WM」はサブスクリプション型のみでの提供となります。

上記のうち、導入後の獲得収入については当社全体売上の約5割を占め、安定収入として重要な地位を占めております。

(4) 事業系統図

以上を総括すると、当社の事業系統図は次のとおりであります。



※CIERTO及びWoodWing Studioはサブスクリプション型及びライセンス型での提供を行っております。
APROOVE WMはサブスクリプション型のみでの提供となります。

- (注 1) DAM(Digital Asset Management)とは、画像、動画、テキストなどの多種多様なデジタルコンテンツを一元管理する手法であります。当社が提供するDAMは、専用ソフトウェアへのプレビュー対応や、画像・動画の変換機能、他システム連携等の販促及び出版媒体におけるコンテンツの制作・管理・配信を可能にする機能を有しております。
- (注 2) PIM (Product Information Management)とは商品情報管理を指し、社内に散在する多種多様な商品情報を一元管理する手法であります。当社が提供するPIMは、商品の情報を一元管理するとともにDAMと連動することで商品画像や商品動画を統合管理し、フォーマットの異なる複数の販促媒体に配信を行う機能を有しております。
- (注 3) WM (Work Management)とは、媒体・コンテンツの制作工程における進行及びコミュニケーションを管理し、生産性を向上させる手法であります。
- (注 4) MCP (Multi Channel Publishing)とは、出版媒体コンテンツの制作及び配信をワンソースでプリントメディア、Web、SNSなど複数の媒体に配信コントロールすることを実現する技術です。
- (注 5) CMS (Content Management System)とは、Webサイトの構築に必要な文字情報、画像、デザイン、構成等の各種コンテンツや設定情報を一元管理し、簡便にWebサイトの更新や新規ページ制作ができるツールであります。
- (注 6) API (Application Programming Interface)とは、特定のソフトウェアの機能やデータなどを、外部の他のプログラムで利用するための手順やデータ形式などを定めた規約であります。そして、API連携とは、APIを利用して、外部のアプリケーション、ソフトウェア、システム等と連携のうえ、機能を拡張することを指します。
- (注 7) クラウドタイプでのサービス提供に適用する収益形態であります。サーバー購入などインフラの調達や整備は不要で、月額サービス利用料を支払うことでCIERTO DAM | PIM、APROOVE WM、WoodWing Studioを利用することが可能であります。オンプレミス型に比べて、ネットワークの構成の変更や運用の手間が不要となります。
- (注 8) オンプレミス（サーバー、ネットワーク機器、ソフトウェア等を顧客の施設内に設置して運用する利用体系）でのサービス提供に適用する収益形態であります。CIERTO DAM | PIMのライセンスを購入し、顧客側のクラウドタイプのプラットフォームに搭載するか、自社内の専用サーバーに搭載することで導入可能となります。オンプレミスタイプの導入には、ネットワーク構成の変更や運用を企業ごとに行う必要があり、機器購入費用や、運用コストが高額になる傾向があります。一方、高速LAN経由で直接サーバーにアクセスでき、大規模なストレージ容量をクラウドサービスに比べて安価に利用できるメリットがあります。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2025年1月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（千円）
62	35.1	7.8	5,429

(注) 1. 臨時従業員数（アルバイト、人材会社からの派遣社員）については、従業員数の100分の10未満のため、記載を省略しております。

2. 年間平均給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当社の事業は、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

(2) 労働組合の状況

当社の労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

(3) 管理職に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男性の賃金の差異

当社は、「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」（平成27年法律第64号）及び「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」（平成3年法律第76号）の規定による公表義務の対象ではないため、記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社の経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において、当社が判断したものであります。

(1)経営方針

当社は、経営理念に「ビジネスの自立と継続」を掲げております。「ビジネスの自立と継続」を実現するためには、顧客との長期的な信頼関係に基づく安定したビジネスが必要であり、「自社ブランドとして自立できるプロダクト」と「成長が見込まれる十分なサイズのマーケット」、そしてその結果として「継続的な収益」が必要であると考えております。

当社はあらゆる業種業態が必要とするDAMというマーケットに向けて、開発からサポートそしてメンテナンスまで全てを完結できるDXソリューション「CIERTO DAM」を開発・提供してまいりました。

DAMマーケットは、世界的に見ても約30年という歴史が浅い分野であり、日本国内においても認知され始めている段階であります。当社は、当マーケットにおける黎明期からDAMの販売、開発に取り組み、知見とノウハウを蓄積してまいりました。今後もこの分野の国内先駆者として「CIERTO DAM」の付加価値をさらに高め、顧客との継続的なビジネスを構築し、マーケットのニーズに応えていける業界リーダーを目指すとともに、顧客のビジネスに貢献し、サステナブルな社会の実現に関わっていきたくと考えております。

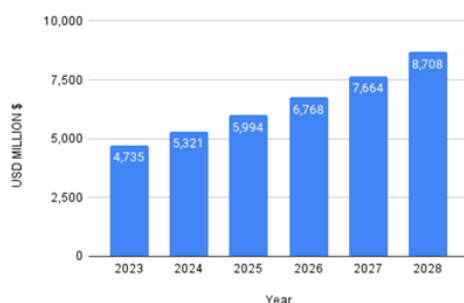
(2)経営環境

DAMの歴史は浅く、1990年代に米国で始まり、2000年代に欧米で広がりを見せております。日本市場においても、当社が1997年に米国Archetype, Inc.の「MediaBank」を販売開始したことで今日に至っております。世界のDAMマーケットは、インターネットの高速化やスマートフォンやタブレット等の新デバイスの登場により、最近30年の間に大きな変化と成長を遂げております。また、現在世界のDAMマーケットでは、ECやWebそしてSNSなどのデジタル媒体との連携強化が急速に進んでおり、PIMとのインテグレーションのニーズも高まっております。そして注目すべき点として、ChatGPTで盛り上がりを見せているAI技術を模索する動きが多く確認されております。

調査会社Marketsandmarkets Research Private Ltd.の調査レポートによれば、世界市場におけるDAMの世界市場規模は、2028年に87億800万米ドルに達すると推定され、年平均成長率は13.0%で成長すると予測されております。また、アジア・パシフィック（APAC）市場については、2028年に21億4,100万米ドルに達すると推定され、年平均成長率は15.7%で成長すると予測されております。さらに、日本市場については、市場規模が2028年に2億6,100万米ドルに達すると推定され、年平均成長率は13.7%で成長すると予測されております。

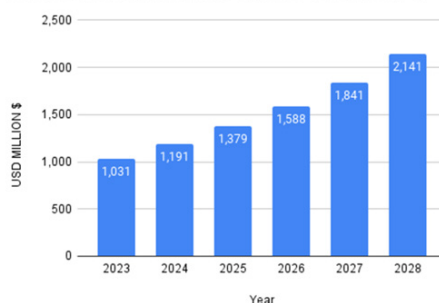
以下は、調査会社Marketsandmarkets Research Private Ltd.による2024年4月の調査レポート「DIGITAL ASSET MANAGEMENT MARKET-GLOBAL FORECAST TO 2028」より引用してしております。

2023-2028 GLOBAL Market CAGR 13.0%



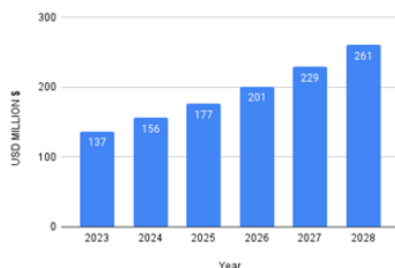
世界市場のDAM平均成長率

2023-2028 ASIA PACIFIC Market CAGR 15.7%



APAC市場のDAM平均成長率

2023-2028 JAPAN Market CAGR 13.7%

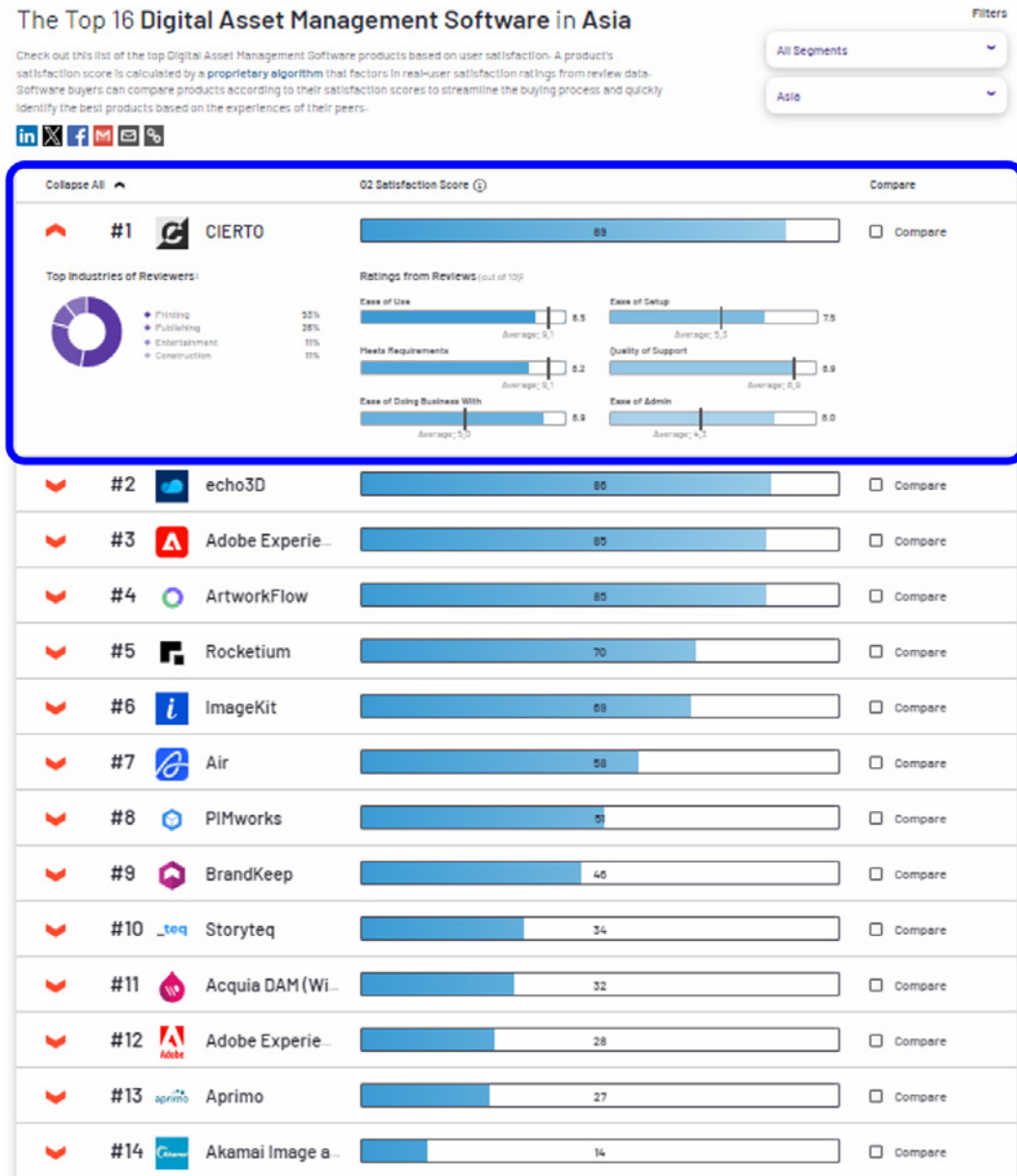


日本市場におけるDAM平均成長率

なお、当社のCIERTOは米国調査会社G2.comの2024年度秋版Digital Asset Management Software部門において、アジア圏におけるDAMソフトウェアTop16のランキングにて1位の評価を受けて「Asia Pacific Leader」の称号を得ております。以下はG2.comのWebサイトより引用しております。



G2.com 「Asia Pacific Leader」



G2.com Webサイト Digital Asset Management Software in Asia / Highest Rated (2024年10月時点)

(3) 当社の強み

①DAMに係る知見とノウハウ

DAMマーケットに参入しているプレイヤーは多岐にわたり、欧米では大手ベンダーから中小ベンダーまで数十社に及んでおります。一部の海外大手ベンダーは、自社プロダクトであるCMSを中心に据えたDAMシステムを提供しており、日本国内でも展開しておりますが、CMSのサポート領域は非常に広域であることから、DAMシステムに対するサポート体制が十分に追いついていない状況にあります。また、国内ベンダーでは、DAMサービスを提供している企業はあるものの、ほとんどがオンラインストレージサービス（注1）の拡張機能という位置づけであり、DAMが必要とするワークフロー機能等は整備されていない状況にあります。

このような状況のもと、当社では1994年の創業以来、顧客や社内メンバー間での対話を通し、現場の生の声を拾い続けることでDAMに係る知見とノウハウを蓄積してまいりました。特にDAMはコンテンツ制作を行うアプリケーションやシステムの環境で活用されることになるため、コンピュータグラフィックスや映像技術そして印刷技術などの特殊な経験とノウハウが必要になります。これらは当社が創業時から持ち合わせている重要な要素であり、当社の強みであると認識しております。

②自社開発のDAMシステム「CIERTO DAM」

「CIERTO DAM」は2016年にリリースされて以来順調に販売ライセンス数を増加させております。2021年には国内開発としては初となるDAMと連携する商品情報管理システム「CIERTO PIM」を発表し、販売活動の範囲を広げてまいりました。世界的に見てもDAMとPIMを一体化した自社製品は稀であり、顧客の要望に迅速かつ柔軟に応えることが可能となっております。

特に当社の顧客においては、「CIERTO DAM | PIM」を活用して社内の営業活動や販促活動におけるデジタル資産を、ECサイトやWebサイトの構築・サポートの支援システムとして導入する事例が増加しております。そのため、当社では企業のeコマースを実現する各種ECサイト構築ツールやWebサイトの構築・運用サービスを支援する各種CMSに注目し、連携を強化しております。世界的なECサイト構築ツールである「Shopify」や国内で高いシェアを誇るCMSである「HeartCore CMS」、世界的に利用されているオープンソースのソフトウェアである

「WordPress」とのAPI連携が可能となっております。今後も顧客の要望に応じてさらに多くの外部ベンダーと連携を強化してまいります。

③顧客ファーストのコンサルティング・サポート体制

当社は、30年にわたるDAMサービスの提供から得た知見とノウハウをもとに、「CIERTO」導入時の十分なコンサルティングと導入後の万全なサポート体制を構築しております。DAMシステムをDXソリューションと位置づけ、顧客の持つ個別のニーズに柔軟かつ迅速に対応していくことが、デジタル資産の有効な管理・運用の重要な要素であると認識しております。

当社では、DAMの専門メーカーとして開発者、コンサルティング担当者及びサポート技術者による役割分担をしております。今後も顧客のニーズに応えるべく、「CIERTO」のバージョンアップを進めていくと同時に、さらなる開発・コンサルティング・サポート体制の強化を行ってまいります。

④顧客のニーズに添った柔軟なシステム構築

「CIERTO」の導入形態は、サブスクリプション型によるクラウドタイプ、ライセンス型によるオンプレミスタイプを主力とし、顧客ニーズによっては、両者の中間をなすハイブリッド型も用意しております。コンテンツプロダクションの環境を自社内に持つ導入企業は、直接社内LAN経由でアクセスできるファイルサーバーとしての活用も目的として「CIERTO」のサーバーを自社内に設置するオンプレミスタイプを選択するケースも多くあります。また、「CIERTO」のクラウドサービスを利用しつつローカルのファイルサーバーを活用したい顧客は、ハイブリッド型を選択することができます。ファイルサーバーとして活用する場合は、当社の特許技術である「FSモニター（注2）」によりファイルシステムとデータベースの整合性を保ちます。

(注1) インターネット上にデータを保存できるディスクスペースのことで、データの保管や共有を簡単に行うことができます。オンラインストレージ（クラウドストレージと称される場合もある）は利用する各ユーザーを主体に設計されており、個々のユーザー間のデータ共有に主軸が置かれております。一方で、DAMはデジタル資産を主体に設計されており、デジタル資産の効率的な管理・運用を目的とした技術です。

(注2) ファイルシステムで操作された動き（フォルダ間の移動、削除、リネーム等）を監視することにより「CIERTO DAM」のデータベースと常に一貫性を維持することが可能になります。当社は「FSモニター」について、2022年5月に特許を取得しております。

(4) 経営戦略

当社は、創業以来30年にわたり、海外DAMベンダーとの協業や自社開発システム「CIERTO」の提供等を通じ、日本市場における先駆けとして、DAMに係るサービスを提供してまいりました。今後も引き続き、DAMマーケットの拡大、日本国内におけるDAMの浸透、当社の市場競争力の維持・強化に向け、以下の事項に注力してまいります。

①販売パートナーの拡充

DAMマーケットの拡大に伴い、ターゲットとなる業界や業種が今後も増加していく傾向にあると想定しております。それに伴い、各業界について専門的な知見を有する販売代理店の拡充が重要であると認識しております。近年では、CMSパッケージである「HeartCore CMS」を国内約700社以上へ導入している国内大手CMSメーカーのハートコア株式会社に対し、CIERTO DAMをOEM供給する販売協力体制が実現するなど、一定の成果をあげております。引き続き販売代理店等の販売パートナーの拡充に努めてまいります。

②APAC地域での調査活動

当社は海外展開の可能性も視野に入れており、特にAPAC地域を中心に市場調査を行っております。欧米とは異なり、APAC地域でのDAMマーケットは黎明期にあたり、当社の海外展開における重要販売拠点と位置づけております。また、当社の「CIERTO」は米国調査会社G2.comの2024年度秋版において、アジア圏におけるDAMソフトウェアTop16のランキングにて1位の評価を受けて「Asia Pacific Leader」の称号を得ており、欧米のDAMベンダーに先駆けて展開すべく、当該地域におけるビジネスパートナーの発掘を継続してまいります。

③連携ソリューションの拡充

当社は、DAMの有用性向上にむけ、これまでにAproove SAの「APROOVE WM」、WoodWing Sdn. Bhd. の「WoodWing Studio」等の海外ビジネスパートナーとの連携強化、そして国内においてはハートコア株式会社の「HeartCore CMS」やECプラットフォーム「Shopify」、オンラインストレージサービスの「BOX」など、様々なソリューションとの連携強化に取り組んでまいりました。今後も更なるDAMの有用性を幅広い分野に拡充すべく、「CIERTO」と様々な外部ソリューションとの連携開発を推進し、媒体・コンテンツ制作・管理・配信におけるDXソリューションとしての競争力を高めてまいります。

(5) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社は、経営理念である「ビジネスの自立と継続性」を実現するために、重要な要素である「継続的な収益」を柱に、重要な経営指標を以下のとおり定めております。

①ARR

当社のサービスのうち、クラウドタイプ「CIERTO」の利用収入、オンプレミスタイプ「CIERTO」の保守サービス収入等は、契約期間にわたり月次で収益を計上する主なサブスクリプション型のサービスであり、「継続的な収益」をあげるための基盤となることから、MRR (Monthly Recurring Revenue) の年間分(12ヵ月分)に相当する年間計上収益であるARR (Annual Recurring revenue) を重要な経営指標として定めております。

②新規CIERTOライセンス数

「CIERTO DAM|PIM」は、当社の主要サービスであり、新規CIERTOライセンス数(サブスクリプション型、ライセンス型の合計)の拡大が重要であると考えております。また、「継続的な収益」をあげるための重要な指標であるARRの向上にもつながることから、新規CIERTOライセンス数を重要な経営指標として定めております。

③CIERTO解約率

クラウドタイプ「CIERTO」の利用収入、オンプレミスタイプ「CIERTO」の保守サービス収入等は、主なサブスクリプション型のサービスであり、これらの維持には、満足度の向上(解約率の低減)が重要であると考えております。また、「継続的な収益」をあげるための重要な指標であるARRの向上にもつながることから、「CIERTO DAM|PIM」のサブスクリプション解約額をCIERTO全体のサブスクリプション収入で除する解約率をCIERTO解約率と称して、重要な経営指標として定めております。

重要な経営指標を事業年度ごとに示すと、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
ARR	563,708千円	675,691千円
新規CIERTOライセンス数	24本	26本
CIERTO解約率	2.08%	2.40%

(6) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

① 的確なマーケティング活動と販売力の強化

当社は現在、販売代理店の拡充に注力しているものの、2024年12月期における売上のほとんどは顧客への直接販売で構成されております。そのため、見込み顧客へのアプローチ数増加が販売力強化のための重要な課題と認識しております。

当社における見込み顧客開拓のための重要なマーケティング活動は、SEOの強化と展示会イベントでの広告宣伝、そして「CIERTO」導入企業を招いての導入事例セミナーであります。これらマーケティング活動は、案件獲得に多大な影響を与えており、今後も積極的に取り組んでまいります。

一方で、「CIERTO」をはじめとした当社サービスは、直感的に理解できるものではなく、十分な時間と詳細な説明を必要とする特性があります。そのため、マーケティングオートメーション (MA) (注) を活用し、これらの顧客との接点を継続的に維持しながら営業活動を進めていく仕組みの構築が、的確なマーケティング活動と販売力の強化に不可欠であると考えております。

(注) 獲得した顧客情報を一元管理し、主にデジタルチャネルを通じたマーケティング活動を自動化する概念ツールであります。多くの顧客へのアプローチが必要な業務で作業効率を高めるために活用されます。

② 商品力の強化

「CIERTO」は、国産のDAMソリューションとして、当社が30年にわたって蓄積してきた知見とノウハウを基に開発しております。そのため、経験豊富な海外DAMベンダーの製品とも十分に競争優位性を発揮していると考えておりますが、急速に発展している情報社会に対応すべく、DAMに係る機能の追加・更新に日々取り組んでおります。今後はさらなる差別化のためにAIの機能強化をはじめ、EC、Web、CMSそして普及が進むオンラインストレージとの連携が不可欠であると考えております。

現在世界のDAMマーケットでは、ChatGPTをはじめとしたAIとの連携を模索する動きが多く確認されております。当社は、2017年からMicrosoft Corp. のAzureのAIサービスと連携し、AI技術を取り入れてまいりました。また、2024年より「CIERTO」内部にAIの学習機能150以上の学習済みモデルを搭載した汎用AIのSDK (注) を組み込むことにより、すでに自然言語検索、類似画像検索、自動タグ付け、OCR自動認識、音声認識テキスト生成等を提供しており、今後も、あらゆる自動化ニーズに対応してまいります。

また、「CIERTO」とオンラインストレージの連携に係る仕組み作りに取り組んでまいります。この連携により、販促媒体やコンテンツ制作に必要とするデータを、オンラインストレージと「CIERTO」が共有することで「CIERTO」の環境下で一貫したコンテンツ制作のプロジェクトを進めることが可能です。そして、「CIERTO」での作業後はアーカイブ先としてオンラインストレージ内に保存できるようになるためコスト削減につながります。

(注) Software Development Kitの略称で、Webサイトやアプリケーションの開発に必要なツール一式が含まれております。SDK ツールには、開発者が使用して独自のアプリに統合できるライブラリ、ドキュメント、コードサンプル、プロセス、ガイドなど、様々なものが含まれます。

③ 組織力の強化

当社は、事業拡大に伴う人員及び組織力の強化を重要な課題としております。当社は、新卒採用及び中途採用に注力しており、今後も引き続き人材採用活動を推進してまいります。また、必要な人員を確保していくと同時に、さらなる労働環境の整備が必要であると考えております。具体的には、運用中の職務職階制度に基づいた人事評価制度の改善、組織構成の再検討、社内教育制度の拡充、社内外研修への参加等の施策を実施していく予定です。全従業員が一枚岩となって働くことができる環境を再整備することで、さらなる組織力強化に努めてまいります。

④財務基盤の強化

当社は、さらなる事業拡大のために、営業・技術・サポート・マーケティング・商品開発等様々な観点から戦略を策定しておりますが、当該戦略を遅滞なく実行し、経営理念として掲げている「ビジネスの自立と継続」の実現を図るために、安定した財務基盤を確立・維持することが重要であると捉え、主力製品「CIERTO」のサブスクリプションビジネス拡大に努めてまいりました。今後は引き続き、CIERTOの受注数拡大のみならず、開発コスト、販売価格等の見直しを定期的実施することで、健全な財務基盤の構築・強化に努めてまいります。

⑤内部管理体制の強化

当社は、順調に業容が拡大している状況のもと、企業としての社会的責任は益々高まっているとの認識を強めております。これまでも経営管理体制の強化を図ってまいりましたが、コーポレート・ガバナンス強化のための積極的な取り組みは、事業経営に対するステークホルダーの理解を促進し、企業価値向上のために必須のものであると考えております。そのため、引き続きよりよい組織体制の整備及び社内規程・業務マニュアルの見直しを推進し、さらなる管理体制強化及び統制強化による事業リスク低減に努めてまいります。

2 【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社事業のサステナビリティに関する考え方は、「ビジネスの自立と継続」を経営理念に掲げ、DAMマーケットの先駆者として「CIERTO」の付加価値を高め、顧客企業の業務効率改善やマーケティング強化に資することで、顧客企業、地域社会、当社従業員、当社株主等の全てのステークホルダーと当社とが一体となってサステナブルな社会の実現に取り組むことを基本方針としております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) ガバナンス

当社は、サステナビリティに関する取り組みに重点を置き、適切なガバナンスを整備することで、株主、顧客、従業員、地域社会などのステークホルダーや社会に対して、経営の健全性、透明性を確保しながら事業規模の拡大を目指すことが重要であると考えております。

その実現のために、当社は「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、取締役会、監査役及び監査役会、経営会議、内部監査及びリスク・コンプライアンス委員会を適切に整備・運用しております。

(2) 戦略

当社は、サステナビリティを重視するためには適切な人材教育や、役職員が安心して働ける環境を整備することが重要と考えております。そのため、人事評価においては、職務職階制度に基づく仕事の成果だけではなく、当社の掲げるValue（行動指針）をどれだけ体現しているかを評価基準としており、中長期的な従業員の教育を図っております。特に最先端のIT技術を必要とする当社のビジネスにおいて技術者の育成は重要な課題であり、資格支援制度と定期的な技術者間のスキルアップ研修が徹底されております。

このように、当社の事業活動においては部門間のコミュニケーションが重要なファクターであり、オープンなオフィス環境によるフリーアドレス制やオープンカフェテリアでの就業中及び就業後のコミュニケーション環境を提供しております。さらに、コンプライアンス研修やコンプライアンス管理体制の整備を通じてハラスメント防止策を講じるなど、従業員が安心して働き、自らの能力を最大限発揮することができるような就業環境を整備しております。

(3) リスク管理

当社は、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等」に記載のとおり、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。このリスク・コンプライアンス委員会にてリスクの識別・評価を行うとともに、識別されたリスクに対して、対応策を策定し実施することで、リスクの管理と対応を行っております。

(4) 指標及び目標

当社の人材育成及び社内環境整備の方針に関する指標及び目標として、サステナビリティを重視した事業経営を行うためには不可欠の資源であり、また大切なステークホルダーである、従業員に関わる具体的な指標として女性管理職の数、育児休暇取得率、そして有給休暇取得率が重要な指標であると考えております。具体的な目標値については、現在、検討中であり記載を省略しております。

3 【事業等のリスク】

当社の経営成績及び財政状態に影響を与える可能性がある主要なリスクは以下のとおりであります。当社は、これらのリスク発生の可能性を認識したうえで、発生の回避及び発生した場合の対応に最大限の努力をしております。

また、当社として必ずしも重要な事業上のリスクに該当しないと考える事項につきましても、投資者の判断上、あるいは当社の事業活動を理解するうえで重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な開示の観点から記載しております。当社株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項以外の記載事項を慎重に検討したうえで行われる必要があると考えております。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであり、将来において発生の可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

1. 事業環境、事業構造面

(1) 市場環境について（発生可能性：低、発生可能性時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、DXソリューション「CIERTO」を中心にサービスを提供しております。当社が属するDAMの世界市場規模は、年々成長を続けており、2028年度には87億800万米ドルにも及ぶとの調査結果があります（出所：Marketsandmarkets Research Private Ltd/DIGITAL ASSET MANAGEMENT MARKET-GLOBAL FORECAST TO 2028）。今後国内においてはデジタルアセットマネジメントの日本市場規模は、2028年に2億6,100万米ドルに達すると推定され、年平均成長率は13.7%で成長すると予測されております。

しかしながら、市場の成長ペースが鈍化した場合には、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。また、市場の拡大が進んだ場合であっても、当社が同様のペースで順調に成長しない可能性があります。

このようなリスクに対して、当社では市場動向を日々注視しながら、適宜当社の経営戦略に織り込み柔軟に対応できる体制構築に努めてまいります。

(2) 競合他社の動向について（発生可能性：低、発生可能性時期：特定時期なし、影響度：大）

当社事業は、あらゆる企業が事業活動を行う上で必要とする販促媒体（Webサイト、ECサイト、SNS、カタログ、映像）におけるコンテンツの制作・管理・配信を支援するDXソリューションとして「CIERTO」を主として提供しております。現時点において、当社事業と同様のサービスを提供する海外ベンダーは存在するものの、日本市場においては、DAMシステムに対するサポート体制が十分に追いついていない状況にあります。また、国内ベンダーの提供するサービスは、オンラインストレージサービスの機能拡張という位置づけであり、DAMが必要とするワークフロー機能などは整備されていない状況であります。そのため、当社が優位性をもってサービス展開が可能であると認識しております。しかしながら、類似するサービスや当社と同様のシステムを提供する国内ベンダーの参入等により競争環境が激化し、当社の優位性が損なわれるような場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 技術革新について（発生可能性：中、発生可能性時期：特定時期なし、影響度：中）

当社が事業を展開しているDAM市場は技術革新が速く、当社の優位性を維持するためには、技術革新に即座に対応する必要があります。当社では、各種イベントやセミナーへの参加や社内の定期的な技術研修等を通じて、技術革新の動向を把握するとともに、それに対応した新サービスの提供ができるよう努めております。しかしながら、当社が技術革新に対応できないような場合、または、当社が対応できないような技術革新が生じた場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) システム障害について（発生可能性：中、発生可能性時期：特定時期なし、影響度：中）

当社が提供するDXソリューション「CIERTO」は、インターネット接続環境の安定した稼働が、事業運営の前提であると認識しております。そのため、アンチウイルスソフトの導入や信頼性のあるクラウドサーバー、クラウドサービスを使用するなどのセキュリティ対策を実施しております。しかしながら、予期せぬ自然災害や不正アクセス等による通信ネットワークの切断やネットワーク機器の障害などの理由により、安定的なサービス提供に支障をきたす可能性があります。その場合、当社の事業及び業績に影響を与える可能性があります。

(5) 特定のサービスへの依存について（発生可能性：中、発生可能性時期：特定時期なし、影響度：大）

当社の売上高全体のうち、主力サービスである「CIERTO」の売上高は約8割(2023年12月期)を占めております。当社では「CIERTO」を外部環境の変化に左右されず安定的な収益獲得が継続できるよう競争力の維持・強化に努めるとともに、「CIERTO」とAPIで連携するWM、MCPなどの売上拡大を図り、さらにはEC/CMSベンダーとの連携強化を通して「CIERTO」のビジネスを維持継続する予定です。しかしながら、様々な外部要因により「CIERTO」の売上高が著しく減少した場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 情報セキュリティ及び個人情報等の漏えいについて（発生可能性：中、発生可能性時期：特定時期なし、影響度：大）

主力サービスである「CIERTO」では、顧客情報や知的財産情報等を保有しております。当社では、クラウドサービス提供の過程において、クライアントの機密情報やユーザーの個人情報を取り扱う可能性があります。外部からの不正アクセス、システム運用における人的過失、従業員等の故意等による機密情報や個人情報の漏洩、消失、改竄又は不正利用等が発生し、当社がそのような事態に適切に対応できず信用失墜又は損害賠償による損失や不正利用による想定外の費用負担の発生等が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、システム上のセキュリティ対策やアクセス権限管理の徹底に加え、2007年2月に情報セキュリティマネジメントシステム「ISO /IEC 27001 (JIS Q 27001)」の認証を取得し、外部からの不正アクセス、コンピュータウイルスの侵入防止等について体系的な対策を講じて情報セキュリティ事故の未然防止に努めております。さらに役員を含む全従業員に対しては、適切な研修や情報セキュリティを含むコンプライアンスチェックを継続的に行い、情報管理への意識を高め、内部からの情報漏洩を防いでおります。また、個人情報保護法への対応を推進し、個人情報保護に関する安全管理に努めております。

(7) 法的規制について（発生可能性：低、発生可能性時期：特定時期なし、影響度：大）

当社は、事業を展開する上で、電気通信事業法、著作権法、不正アクセス行為の禁止等に関する法律、迷惑メール防止法、不正競争防止法、下請代金支払遅延等防止法等の基本的な事業活動に関わる法的規制を受けております。これらの当社に適用される法的規制が改正・厳格化されることによりサービス提供に制約が生じた場合、当社の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 知的財産権について（発生可能性：低、発生可能性時期：特定時期なし、影響度：大）

当社が開発するシステムにかかる知的財産権について、第三者の知的財産権に抵触しないよう細心の注意を払っており、これまで第三者から侵害訴訟を提起されたことはなく、知的財産権の侵害を行っていないと認識しております。しかしながら、第三者の知的財産権の状況を完全に調査することは極めて困難であり、知的財産権侵害とされた場合には、損害賠償の請求、当該知的財産権の使用に対する対価の支払いまたはサービスの停止等が発生した場合、当社の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社では、第三者の知的財産権を侵害しないよう、必要に応じて専門家と連携しながらリスクの軽減を図っております。

2. 組織、体制面

(1) 人材の確保と育成について（発生可能性：高、発生可能性時期：特定時期なし、影響度：大）

当社サービス提供の継続、発展、成長のためには、高い専門性を備えた人材（開発者、コンサルティング担当者、サポート技術者等）の採用、育成、維持が重要であると認識しております。当社が必要とする人材の確保が計画どおりに進まずに事業上の制約要因になる場合には、当社の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

当社は、今後も事業規模の拡大に応じて、新卒採用に加え、専門技術や知識を有する優秀な人材の中途採用に努めるとともに、教育制度の充実、人事評価制度の見直し、インセンティブの付与、労働環境の整備等、従業員の働きがいを向上させる取り組みを強化していく方針であります。

(2) 特定人物への依存について（発生可能性：中、発生可能性時期：特定時期なし、影響度：中）

当社の代表取締役社長である三村博明は、当社の創業者であり、創業以来の最高経営責任者であります。三村博明は、当社サービスの営業戦略及び開発に関する豊富な経験と知識を有しており、経営方針や事業戦略の決定、遂行に極めて重要な役割を果たしております。当社では、役員・幹部社員の拡充、育成及び権限委譲による分業体制の構築等により、経営組織の強化を図り、特定人物に過度に依存しない経営体制の整備を進めておりますが、何らかの理由により三村博明の業務遂行が困難となった場合には、当社の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 内部管理体制について（発生可能性：低、発生可能性時期：特定時期なし、影響度：低）

当社の継続的な成長には、倫理観を共有し、適切なコーポレート・ガバナンスを整備し、内部管理体制を整えることが重要であると認識しております。しかしながら、当社の事業成長に比べて内部管理体制の構築が間に合わない場合、適切な経営管理が行えず、当社の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3. その他

(1) 訴訟、係争の可能性について（発生可能性：低、発生可能性時期：特定時期なし、影響度：大）

当社では、本書提出日現在において訴訟や紛争は生じておりません。しかしながら、今後何らかの事情によって当社に関連する訴訟、紛争が行われる可能性は否定できず、かかる事態となった場合、その経過または結果によっては、当社の事業運営、経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 新株予約権の行使による株式価値の希薄化について（発生可能性：大、発生可能性時期：特定時期なし、影響度：低）

当社は、役員及び従業員に対するインセンティブを目的として新株予約権をストック・オプションとして付与しており、今後においても優秀な人材を確保することを目的としてストック・オプションの発行を継続して実施していくことを検討しております。本書提出日現在における付与株式数は66,000株であり、発行済株式総数1,400,000株に対する潜在株式数の割合は、4.71%となります。これらの新株予約権が行使された場合、当社株式が発行され、既存株主が保有する株式の価値及び議決権割合が希薄化する可能性があります。

(3) 配当政策について（発生可能性：低、発生可能性時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は、株主に対する利益還元については経営の重要課題の一つと位置づけており、安定的に配当を行ってまいりました。今後におきましては、引き続き経営成績、財政状態、事業計画の達成状況等を勘案しながら、株主への利益配当を検討していく方針であります。しかしながら、当社の事業が計画通り推移しないなどの場合、配当を実施できない可能性があります。

(4) 調達資金の用途について（発生可能性：低、発生可能性時期：特定時期なし、影響度：中）

当社が予定している公募増資による調達資金については、優秀な人材確保のための採用費及び増員分の人件費、オフィス拡張に伴い増加する地代家賃、及び広告宣伝費用（展示会出展費用、SEO対策費用及びその他広告宣伝費用）に充当する予定であります。しかしながら、当初の計画に沿って調達資金を使用した場合でも、想定した投資効果が得られない可能性があります。

また、市場環境の変化により、計画の変更を迫られ調達資金を上記以外の目的で使用する可能性が発生した場合には、速やかに資金用途の変更について開示を行う予定であります。

(5) 当社株式の流動性について（発生可能性：低、発生可能性時期：特定時期なし、影響度：中）

当社は東京証券取引所への上場を予定しており、本書提出日現在において想定する上場時の流通株式時価総額及び流通株式比率は、同取引所が定める形式要件に近接しております。

今後においては、以下の施策を実施してまいります。

・配当政策の充実

上場直後から配当を実施し、以後も経営成績、財政状態、事業計画達成状況等を見ながら、配当性向や配当金額を充実してまいります。

・開示・IRの充実

当社の顧客へのサービス内容は、法人顧客向けの専門的なDXソリューションであり、直感的な理解は難しいため、当社株式への投資を促進するべく、分かりやすく充実した開示、IRに努めてまいります。

・業績の伸長による株価向上

当社の属するDAMマーケットは成長が予想されており、かつ、国内での競合も少ない状況であります。この環境の下で、上場を活用し、知名度向上のほか、事業提携や優秀な従業員採用を進め、より一層、顧客の支持を得ることにより、売上・利益の伸長を図り、株価の向上に努めてまいります。

・資本政策の検討

上場後においては、事業計画達成状況、業績見通し、当社株価、株式相場等を見ながら、公募増資、売出し等の実施を慎重に検討してまいります。

しかしながら、上記各施策が奏功せず、又は株式相場等の要因により、流通株式時価総額が上場時から増加しない、あるいは低下する可能性のほか、流通株式比率が想定よりも増加しない可能性があります。

4 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりであります。

①財政状態の状況

第30期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（資産）

当事業年度における資産合計は1,082,059千円となり、前事業年度末に比べ156,633千円増加いたしました。これは、主に未収入金が31,226千円減少したものの、現金及び預金が130,277千円、受託開発案件の増加による仕掛品が42,499千円増加したこと等によるものであります。

（負債）

当事業年度における負債合計は414,744千円となり、前事業年度末に比べ70,112千円増加いたしました。これは、主に前受金が107,004千円、未払法人税等が20,542千円、賞与引当金が22,050千円増加したものの、1年内返済予定の長期借入金40,000千円、未払金が26,132千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当事業年度における純資産合計は667,314千円となり、前事業年度末に比べ86,520千円増加いたしました。これは、当期純利益90,020千円、剰余金の配当3,500千円によるものであります。

第31期中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（資産）

当中間会計期間末における資産合計は1,109,928千円となり、前事業年度末に比べ27,868千円増加いたしました。これは、主に受託開発に係る仕掛品が31,156千円減少した一方で、現金及び預金が24,070千円、受取手形及び売掛金が26,211千円増加したことによるものであります。

（負債）

当中間会計期間末における負債合計は386,084千円となり、前事業年度末に比べ28,660千円減少いたしました。これは、主に前受金が12,006千円増加した一方で、未払法人税等が19,537千円、賞与引当金が9,550千円減少したことによるものであります。

（純資産）

当中間会計期間末における純資産合計は723,844千円となり、前事業年度末に比べ56,529千円増加いたしました。これは、中間純利益63,529千円、剰余金の配当7,000千円によるものであります。

②経営成績の状況

第30期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当事業年度における我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の拡大に歯止めがかかる中、5類感染症に移行され経済活動の正常化に向けた動きが進みました。一方で、ウクライナ及びパレスチナ情勢をめぐる地政学リスクの長期化、エネルギー資源や原材料の価格高騰、円安による物価の上昇等、依然として先行き不透明な状況下で推移しました。

このような環境の中、当社が事業展開する情報・サービス産業界ではChatGTP等の生成AIの話題性もあり、引き続きDXのニーズと関心は高い状況にあります。その結果、当社の事業も主力製品のDAMシステムであるCIERTOを中心に順調に推移しており、当社が訴求する「企業活動における媒体・コンテンツの制作・管理・配信のためのDXソリューション」のビジネスは着実にマーケットに浸透してきました。

CIERTOクラウドの増設拡張の案件が貢献したことによる顧客単価の上昇や累計利用社数・累計ユーザー数の着実な増加が、売上の増加に貢献しました。

また、全国規模の大手スーパーやコンビニエンスストアチェーン等の流通企業へのCIERTO DAMの納入、製造業界においてはCIERTO PIMの納入、海外パートナー製品であるWoodWing Studioが大手新聞社の英字新聞制作部門に採用されたことが起因し、売上の増加に貢献しました。

以上の結果、当事業年度の経営成績は、売上高1,056,114千円（前年同期比15.9%増）、営業利益139,307千円（同26.7%増）、経常利益140,390千円（同2.8%減）、当期純利益90,020千円（同20.3%増）となりました。

また、当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

第31期中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当中間会計期間におけるわが国経済は、ウクライナ問題や中東情勢等の地政学リスクなどからエネルギー資源や原材料の価格高騰などの不安とともに、引き続きの円安や物価高など、依然として先行き不透明な状況下にあります。

このような環境の中、ChatGPT等の生成AIの話題性もあり、引き続きデジタルトランスフォーメーション（DX）のニーズと関心は高い状況にあります。また生産労働人口の減少に伴う人材不足への懸念が増している状況において、一層の業務効率化やクラウド化、セキュリティ対策などが求められ、DX推進の流れはさらに加速しており、当社の提供するサービスへの需要もより一層高まっているものと認識しております。

当社が訴求する「企業活動における媒体・コンテンツの制作・管理・配信のためのDXソリューション」のビジネスは着実にマーケットに浸透しております。主力製品のDAMシステムであるCIERTOを中心に順調に推移しており、主要なサービスごとの概況を以下に記載しております。

①クラウド型

食品製造業、機械製造業、卸売業、小売業の複数業種の新規取引先へのCIERTO DAM及びCIERTO PIMの納入が完了するとともに、既存顧客へのCIERTOクラウドの増設拡張の案件が複数発生したことから、当中間会計期間における売上高は272,144千円となりました。

②オンプレミス型

印刷会社の新規システム導入及びシステムリプレイスが順調に進んだことから、当中間会計期間における売上高は40,296千円となりました。

③保守

保守サービスは安定的に推移しており、当中間会計期間における売上高は116,996千円となりました。

④開発

複数の受託開発案件の納品が完了したことから、当中間会計期間における売上高は127,498千円となりました。

この結果、当中間会計期間の業績は、売上高616,498千円、営業利益91,669千円、経常利益93,676千円、中間純利益63,529千円となりました。

また、当社はDXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

③キャッシュ・フローの状況

第30期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当事業年度における現金及び現金同等物の残高は、前事業年度末に比べて130,277千円増加し、635,927千円となりました。

当事業年度におけるキャッシュ・フローの状況及び変動要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は220,587千円（前年同期は133,995千円の獲得）となりました。これは主に、CIERTOの売上好調により、税引前当期純利益140,026千円の計上、前受金の増加額107,004千円が生じた一方で、未払金の減少額45,153千円、未収入金の減少額31,226千円が生じたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は42,019千円（前年同期は98,450千円の支出）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出7,407千円、無形固定資産の取得による支出33,415千円が生じたことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は49,500千円（前年同期は69,500千円の支出）となりました。これは主に、長期借入金の返済による支出46,000千円が生じたことによるものです。

第31期中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当中間会計期間末における現金及び現金同等物の残高は、659,998千円となりました。

当中間会計期間におけるキャッシュ・フローの状況及び変動要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は47,094千円となりました。これは、主にCIERTO及び関連開発の売上好調により、税引前中間純利益96,137千円の計上、法人税等の支払額42,740千円が生じたことによるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は15,554千円となりました。これは、主に無形固定資産の取得による支出16,527千円が生じたことによるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果支出した資金は10,000千円となりました。これは、長期借入金の返済による支出3,000千円、配当金の支払額7,000千円が生じたことによるものです。

④ 生産、受注及び販売の実績

当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は行っておりません。

a. 生産実績

当社の事業は、提供するサービスの性格上、生産実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

b. 受注実績

当社の事業は、提供するサービスの性格上、受注実績の記載になじまないため、当該記載を省略しております。

c. 販売実績

当事業年度における販売実績をサービス区分別に示すと、以下のとおりであります。

サービス区分	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	
	金額（千円）	前年同期比（％）
クラウド	491,015	121.7
オンプレミス	53,665	27.4
保守	217,281	103.5
開発	125,036	155.6
その他	169,117	765.2
顧客との契約から生じる収益	1,056,114	115.9
その他の収益	—	—
外部顧客への売上高	1,056,114	115.9

（注）最近事業年度及び当中間会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合については、総販売実績に対する割合が10%以上の相手先がないため記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりであります。
なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

①財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

第30期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（売上高）

DAMシステム「CIERTO」を中核に商品情報を管理する「CIERTO PIM」やコンテンツ制作のプロセスをさらに詳細に管理する「APROOVE WM」の連携に注力し、販売活動を実施したことにより、2023年12月期末時点のCIERTO DAM | PIMのライセンス契約数は230件（前年同期比7.9%増）となり、ARRが675,691千円（前年同期比19.8%増）となりました。この結果、当事業年度の売上高は1,056,114千円（前年同期比15.9%増）となりました。

（売上原価、売上総利益）

売上原価は432,392千円（前年同期比36.1%増）となりました。この結果、当事業年度の売上総利益は623,721千円（前年同期比5.0%増）となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当社の販売費及び一般管理費は、主に広告宣伝費、人件費、支払手数料、その他経費で構成されております。展示会の出展やSEO費用としての広告宣伝費や、現従業員の人件費、会計基幹システムや社内サブスクリプション費用などの支払い手数料などの支出により当事業年度の販売費及び一般管理費は484,414千円（前年同期比0.1%増）となり、営業利益は139,307千円（前年同期比26.7%増）となりました。

（営業外収益・営業外費用、経常利益）

為替差益等の計上により、営業外収益は1,181千円（前年同期比96.6%減）、支払利息の計上により、営業外費用は98千円（前年同期比50.0%減）となりました。この結果、当事業年度の経常利益は140,390千円（前年同期比2.8%減）となりました。

（特別損失、法人税等、当期純利益）

特別損失は固定資産除却損により364千円発生しました。また税金費用（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額）を50,005千円計上した結果、当事業年度の当期純利益は90,020千円（前年同期比20.3%増）となりました。

第31期中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

（売上高）

前事業年度に引き続き業績は好調であり、主な売上内容としましては「CIERTO」を中心としたクラウドが272,144千円、開発が127,498千円となりました。この結果、当中間会計期間の売上高は616,498千円となりました。

（売上原価、売上総利益）

売上原価は268,665千円となりました。この結果、当中間会計期間の売上総利益は347,832千円となりました。

（販売費及び一般管理費、営業利益）

当社の販売費及び一般管理費は、主に広告宣伝費、人件費、支払手数料、その他経費で構成されております。展示会の出展やSEO費用としての広告宣伝費、現従業員の人件費、会計期間システムや社内サブスクリプション費用などの支払い手数料などの支出により当中間会計期間の販売費及び一般管理費は256,163千円となり、営業利益は91,669千円となりました。

（営業外収益・営業外費用、経常利益）

為替差益等の計上により、営業外収益は2,030千円、支払利息の計上により、営業外費用は23千円となりました。この結果、当事業年度の経常利益は93,676千円となりました。

（特別損失、法人税等、当期純利益）

税金費用（法人税、住民税及び事業税並びに法人税等調整額）を32,607千円計上した結果、当中間会計期間の当期純利益は63,529千円となりました。

②キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社の当事業年度のキャッシュ・フローの状況の分析・検討内容については、「(1) 経営成績等の状況の概要

③キャッシュ・フローの状況」に記載の通りであります。

当社の資本の財源及び資金の流動性については、内部留保の充実を図るとともに、経営基盤の長期安定に向けた財務体質の強化及び事業の継続的な拡大発展を実現させることと、株主様への利益還元を考慮し、実施していくこととしております。

当社の資金需要の主なものは、開発に係る製造原価のほか、販売費及び一般管理費の人件費等の事業に係る運転

資金であります。

当社は必要となった資金については、主として内部留保資金及び営業活動によるキャッシュ・フローによるものを活用しております。

③重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社の財務諸表の作成にあたって採用している会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定のうち、重要なものについては、「第5 経理の状況 1 財務諸表等 (1) 財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載しております。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

第30期事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当事業年度において実施した設備投資の総額は40,823千円であります。主な内容は、自社サービスの開発に伴うソフトウェア開発費用33,415千円であります。

また、当社の事業は、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

第31期中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当中間会計期間において実施した設備投資の総額は17,439千円であります。主な内容は、自社サービスの開発に伴うソフトウェア開発費用16,527千円であります。

また、当社の事業は、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2【主要な設備の状況】

2023年12月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
		建物 (千円)	工具、器具 及び備品 (千円)	ソフトウェア (千円)	ソフトウェア 仮勘定 (千円)	その他 (千円)	合計 (千円)	
本社 (東京都渋谷区)	本社機能	13,855	20,158	51,557	3,025	688	89,285	35
沖縄オフィス (沖縄県中頭郡北谷町)	開発拠点	10,092	829	—	—	—	10,922	23

(注) 1. 当社の事業はDXソリューション事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

2. 現在休止中の主要な設備はありません。

3. 賃借物件は本社を含む各拠点の事務所及び倉庫であり、年間賃借料は90,360千円であります。

4. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は従業員数の100分の10未満であるため、記載していません。

3【設備の新設、除却等の計画】 (2025年1月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

該当事項はありません。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,600,000
計	5,600,000

②【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録 認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	1,400,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 また、単元株式数は100株となっております。
計	1,400,000	—	—

- (注) 1. 2024年10月25日開催の臨時株主総会決議により、2024年10月25日付で当社株式の譲渡による取得のための取締役会の承認を要する旨の定めを廃止しております。
2. 2024年10月25日開催の臨時株主総会決議により、2024年10月25日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(2)【新株予約権等の状況】

①【ストックオプション制度の内容】

第1回新株予約権

決議年月日	2024年2月29日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役 3 当社従業員 51
新株予約権の数(個) ※	70,400 [66,000] (注) 1.
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数(株) ※	普通株式 70,400 [66,000] (注) 1. 5.
新株予約権の行使時の払込金額(円) ※	1,534 (注) 2. 5.
新株予約権の行使期間 ※	自 2026年3月1日 至 2034年1月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円) ※	発行価格 1,534 資本組入額 767
新株予約権の行使の条件 ※	(注) 3.
新株予約権の譲渡に関する事項 ※	新株予約権の譲渡については、取締役会の承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項 ※	(注) 4.

※ 臨時株主総会の決議時(2024年2月29日)における内容を記載しております。なお、決議時から提出日の前月末現在(2025年1月31日)にかけて変更された事項については、提出日の前月末現在における内容を[]内に記載しており、その他の事項については最近事業年度の末日における内容から変更はありません。

(注) 1. 新株予約権1個につき目的となる株式数は、提出日の前月末現在は1株ですが、下記の通り調整される場合があります。

付与株式数は、新株予約権を割り当てる日（以下「割当日」という。）以降、当社普通株式につき株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てる。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、割当日以降、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、新株予約権の目的となる株式の数は、合理的な範囲で調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は下記のとおりであります。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、次により決定される1株当たりの払込金額（以下「行使価額」という。）に、付与株式数を乗じた金額とする。

なお、割当日以降、当社普通株式につき株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{調整前行使価額}}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が1株当たりの時価を下回る払込金額で募集株式の発行または自己株式の処分を行う場合（新株予約権の行使に基づく株式の発行・処分を除く）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新株発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新株発行株式数}}$$

上記算式において「既発行株式数」とは、当社の発行済株式総数から当社が保有する自己株式数を控除した数とし、自己株式の処分を行う場合には「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」と読み替えるものとする。

さらに、上記のほか、当社が吸収合併、新設合併、吸収分割、新設分割、株式交換もしくは株式移転を行う場合またはその他やむを得ない事由が生じた場合には、行使価額は、合理的な範囲で調整されるものとする。

3. 行使の条件は下記のとおりであります。

- ①新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時においても当社または当社の関係会社の取締役、監査役、従業員のいずれかの地位を有していることを要するものとする。ただし、当社または当社の関係会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、従業員を定年で退職した場合、当社が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- ②新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、当社が承認した場合に限り、新株予約権を行使することができる。
- ③①及び②にかかわらず、新株予約権者は、当社の株式がいずれかの金融商品取引所への上場後半年が経過するまでの期間は、新株予約権を行使することはできないものとする。ただし、当社が新株予約権の行使を特に認めた場合はこの限りではない。
- ④その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「第1回新株予約権割当契約書」に定めるところによる。

4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項は下記のとおりであります。

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生の時点において残存する新株予約権（以下「残存新株予約権」という。）の新株予約権者に対し、それぞれの場合に

つき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。この場合において、残存新株予約権は消滅するものとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- イ 交付する再編対象会社の新株予約権の数
組織再編行為の効力発生の時点において残存新株予約権の新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- ロ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- ハ 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）1. に準じて決定する。
- ニ 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、（注）2. で定められる行使価額を調整して得られる組織再編後の行使価額に、上記ハに従って決定される当該新株予約権の目的である株式の数を乗じて得られる金額とする。
- ホ 新株予約権を行使することができる期間
上表に定める募集新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上表に定める募集新株予約権を行使することができる期間の満了日までとする。
- ヘ 新株予約権の行使の条件
（注）3. に準じて決定する。
- ト 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の承認を要する。
- チ 再編対象会社による新株予約権の取得事由
以下に準じて決定する。
 - ①当社が吸収合併により消滅会社となる場合、または株式交換・株式移転により完全子会社となる場合、取締役会の決議をもって、当該新株予約権者の有する新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - ②新株予約権者が権利を行使する前に、（注）3. に規定する条件により権利を行使する条件に該当しなくなった場合、または新株予約権者が保有する新株予約権を放棄した場合には、当社取締役会が別途定める日をもって、当社は無償で新株予約権を取得することができる。

5. 新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数

当社普通株式

当社普通株式の内容は、完全議決権株式で株主の権利に特に制限のない株式であり、単元株式数は100株あります。

6. 従業員の退職等により、本書提出日現在、付与対象者は当社取締役3名、当社従業員は47名となっております。

②【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
2023年8月1日 (注)	1,399,300	1,400,000	—	35,000	—	—

(注) 2023年6月16日開催の取締役会決議により、2023年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。

(4) 【所有者別状況】

2025年1月31日現在

区分	株式の状況 (1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数 (人)	—	—	—	1	—	—	5	6	—
所有株式数 (単元)	—	—	—	6,400	—	—	7,600	14,000	—
所有株式数の割合 (%)	—	—	—	45.71	—	—	54.29	100	—

(注) 2024年10月25日開催の臨時株主総会決議により、2024年10月25日付で1単元を100株とする単元株制度を採用しております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2025年1月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式 (その他)	普通株式 1,400,000	14,000	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。また、単元株式数は100株となっております。
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	1,400,000	—	—
総株主の議決権	—	14,000	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】
該当事項はありません。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題と認識しており、将来の事業展開や経営基盤の強化に係わる内部留保を確保しつつ、財政状態及び経営成績並びに経営全般を総合的に判断し、利益配当を行っていく方針であります。

内部留保資金につきましては、収益力強化や事業基盤整備のための投資や今後の成長に資する人員の採用等に有効活用していく予定であります。

剰余金の配当を行う場合には、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、期末配当の決定機関は株主総会となっております。また、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を取締役会の決議によって行うことができる旨を定款に定めております。

上記方針等に基づき、当事業年度に係る剰余金の配当を以下のとおり実施いたしました。

決議年月日	配当金の総額（千円）	1株当たりの配当（円）
2024年3月29日 定時株主総会決議	7,000	5

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

①コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、当社の株主、取引先、従業員その他全てのステークホルダーに対して社会的責任を果たし、企業価値・株主価値の最大化に努めるとともに、意思決定の迅速化、経営の透明性・公正性を高めていく必要があると考えております。

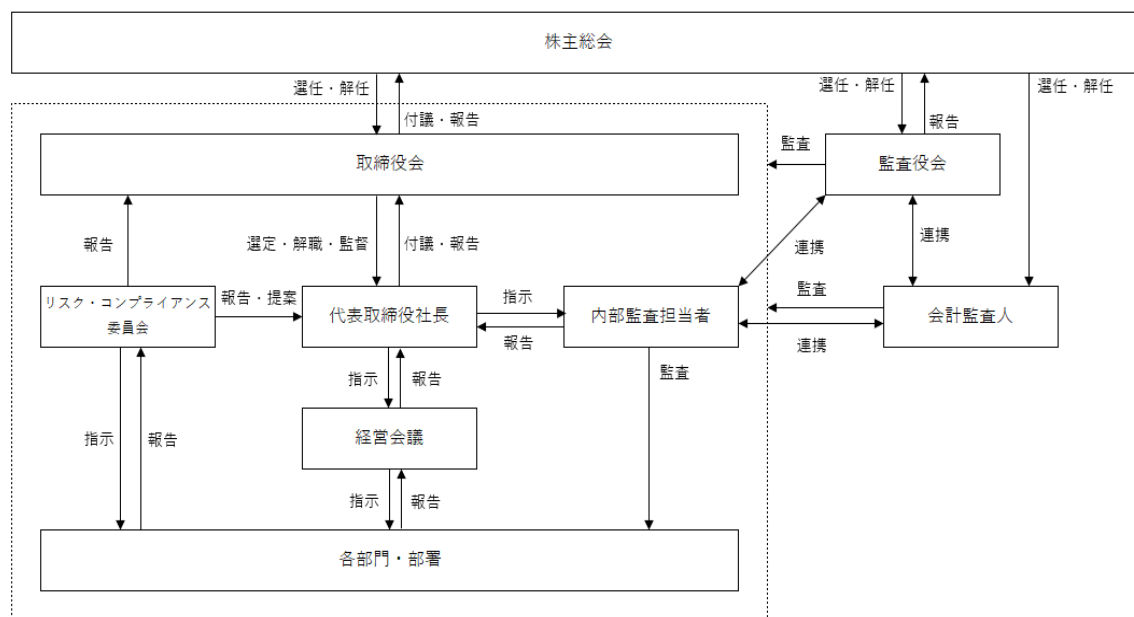
そのために、法令等の遵守体制及びリスク管理体制の強化なども含めたコーポレート・ガバナンス体制の整備に注力することを経営上の重要な課題であると認識しております。

②コーポレート・ガバナンス体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は、法定機関として、株主総会、取締役会、監査役会、会計監査人を設置しており、監査法人より金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じた監査を受けております。そのほか、業務執行の確認及び検討を迅速に行い、経営活動の効率化を図ることを目的とした経営会議の設置、企業活動に関わるリスクを適切に管理し会社として対応するとともに、法令等の遵守を促進することを目的としたリスク・コンプライアンス委員会を設置しております。

これらの各機関が相互に連携することで、コーポレート・ガバナンス体制が有効に機能し、企業価値の継続的向上に繋がると考え、現在の体制を採用しております。当社のコーポレート・ガバナンスの体制の概要は以下のとおりであります。

[コーポレート・ガバナンス体制図]



a. 取締役会

取締役会は、常勤の取締役4名と非常勤（社外）取締役1名で構成されております。取締役会は、原則として毎月1回定期的に開催し、経営の最高意思決定機関として、経営方針、経営戦略、事業計画、重要な業務執行に係る事項、株主総会決議により授権された事項、法令、定款、及び「取締役会規程」に定められた事項を決議するとともに、法令、「取締役会規程」及び「職務権限規程」に定められた事項につき報告を受けております。また、迅速な意思決定が必要な課題が生じた場合には、適宜、臨時取締役会を開催することになっております。

取締役会には、監査役が毎回出席し取締役及び取締役会の業務執行の状況の監査を行っております。

なお、取締役会は、代表取締役三村博明を議長とし取締役吉川美幸（戸籍上の氏名：高橋美幸）、取締役小菅暁史、取締役松本勝裕、社外取締役安藤秀樹で構成されます。

b. 監査役及び監査役会

監査役会は、常勤監査役1名と非常勤監査役2名（うち社外監査役2名）で構成されております。監査役会は、原則として毎月1回の定期的な開催に加え、必要に応じて臨時監査役会を開催することになっております。監査役会では、法令、定款及び監査役会規程に基づき監査役監査が実施されるほか、常勤監査役から取締

役等の業務執行状況等についての報告が行われております。

なお、監査役会は、常勤監査役関郷を議長とし社外監査役西村洋二郎、社外監査役藤川幸廣で構成されます。

c. 経営会議

当社の経営会議は、常勤取締役4名、各部長及び常勤監査役（オブザーバー）で構成され、会社の事業計画等について協議するとともに、業務執行の確認及び検討を迅速に行い、経営活動の効率化を図ることを目的に毎月開催しております。

d. 内部監査

当社は、会社組織が比較的小規模のため独立した内部監査部門を設けておりませんが、経営管理室に所属する1名が内部監査担当者として年間の内部監査計画に従い、自己の属する部門を除く当社全部門に対して監査を実施しております。なお、自己の属する部門については別の担当者が業務監査を実施することで自己監査としない体制としております。

e. リスク・コンプライアンス委員会

当社は、企業活動に関わるリスクを適切に管理し会社として対応するとともに、法令等の遵守を推進し、もって円滑な事業運営を実現することを目的として、リスク・コンプライアンス委員会を設置しております。当委員会の役割として、リスクに対する管理全般及びコンプライアンスに係る課題の調査・対応をミッションとし、当委員会において報告、審議または決定された重要な事項については、適宜、取締役会において報告することとなっております。

なお、当委員会は、代表取締役を議長とし取締役松本勝裕、取締役吉川美幸（戸籍上の氏名：高橋美幸）、取締役小菅暁史、常勤監査役関郷、各部門長で構成されております。

f. 会計監査人

当社は、会計監査人として双葉監査法人を選任しております。また、同監査法人及び同監査法人の業務執行社員との間に特別な利害関係はありません。

③ 企業統治に関するその他の事項

a. 内部統制システムについての基本的な考え方及びその整備状況

当社は、業務の適正性を確保するための体制として、取締役会において「内部統制システム整備に関する基本方針」を決議し、その基本方針に基づき内部統制システムの整備・運用を行っております。その概要は、以下の通りであります。

(1) 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ・ 当社は、経営理念を定め、当社の取締役及び使用人が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるための行動規範とするとともに、取締役・使用人に対して必要な教育、啓蒙を推進する。
- ・ 取締役会は、取締役及び使用人が法令・定款等の遵守する体制を整備・運用するため、社内諸規程を制定し、随時その有効性を検証する。
- ・ 取締役会は、「取締役会規程」に則り会社の業務執行を決定する。
- ・ 代表取締役は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議、「取締役会規程」に従い職務を執行する。
- ・ 取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は会社の業務執行状況を取締役会に報告するとともに、他の取締役の職務執行を相互に監視・監督する。
- ・ 当社は、法令・定款の遵守を徹底するため、「リスク管理規程」及び「コンプライアンス規程」を定め、取締役会直轄のリスク・コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス、リスク管理等に関わる基本方針の審議ならびに管理を行う。合わせて、当社内における法令・定款等に違反する行為を発見した場合について、使用人が直接通報を行う手段として内部・外部に通報窓口を設置するものとする。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ・ 取締役の職務の執行に係る情報については、法令及び「文書管理規程」に基づき、適切に作成、保存及び管理するとともに、取締役及び監査役は、これらの文書等を常時閲覧できるものとする。
- ・ 法令又は取引所適時開示規則に則り必要な情報開示を行う。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ・「リスク管理規程」を制定し、代表取締役の下、管理本部が組織横断的リスク状況の監視並びに全社的な対応を行い、各部門所管業務に付随するリスク管理は各担当部署が行うこととする。
- ・各部門の責任者は、自部門が整備するリスクマネジメント体制の下、担当職務の業務内容を整理し、内在するリスクを把握、分析、評価した上で適切かつ迅速に対策を実施する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ・「取締役会規程」、「職務権限規程」を定め、取締役の職務及び権限、責任の明確化を図る。
- ・取締役会を毎月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催する。
- ・取締役会は、中期経営計画及び年度予算を策定し、代表取締役以下取締役はその達成に向けて職務を遂行し、取締役会がその実績管理を行う。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

- ・監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、取締役会は監査役と協議の上、監査役を補助すべき使用人を指名することができる。
- ・監査役が指定する補助すべき期間中は、指名された使用人への指揮権は監査役に委譲されたものとし、取締役の指揮命令は受けないものとする。

(6) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制並びにその他の監査役への報告に関する体制

- ・当社の取締役は、監査役に重要な会議への出席の機会を提供する。
- ・当社の取締役は、定期的に監査役に対して職務の執行状況を報告する。
- ・当社の取締役及び使用人は、重要な法令や定款に違反する事実、会社に著しい損害を与える恐れのある事実を発見したときには、速やかに監査役に報告する。
- ・当社の取締役は、上記の報告をしたことを理由として取締役又は使用人を不利に取り扱ってはならない。
- ・監査役は職務の執行において生じる費用については、会社法第388条に基づくこととし、当社の取締役は、同条の請求に係る手続きを定める。

(7) その他監査役による監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ・代表取締役は監査役と定期的に会合を持ち、監査上の重要課題について情報・意見交換を行う。
- ・内部監査担当者は会計監査人及び監査役と定期的に会合を持ち、情報・意見交換を行うとともに、監査役は、必要に応じて会計監査人及び内部監査担当者に報告を求める。

(8) 反社会的勢力との取引排除に向けた基本的考え方及びその整備状況

- ・当社は、「反社会的勢力対応規程」において反社会的勢力などと一切関係をもたないことを定め、その遵守を取締役及び使用人の義務とする。
- ・当社の取引先についても確認を行うなど、当社は、公共機関等との間で情報収集・交換ができる体制を構築し、反社会的勢力の排除に寄与することを基本方針とする。

b. リスク管理体制の整備の状況

当社では、「リスク管理規程」を定め、リスク最高責任者を代表取締役、リスク管理責任者を取締役管理本部長としており、リスクの洗い出しと評価及びリスク対策課題の作成と防止に関する事項について、リスクの洗い出し・評価、及び当該リスクへの対応方法の策定及びその検証を最低年1回行っております。

また、各部門の責任者は、担当部門のリスク管理責任者として日常の業務活動におけるリスク管理を行うとともに、リスクが顕在化し、所謂インシデントが発生した場合には、速やかにリスク管理責任者へ報告したうえで、リスク管理責任者は直ちにリスク管理最高責任者に報告することを定める等、適切な管理を行っております。

更に、企業活動に関わるリスクを適切に管理し会社として対応するとともに、法令等の遵守を促進することを目的とした「リスク・コンプライアンス委員会」を設置し、内部統制の体制整備・運営の推進を図っております。当社のリスク・コンプライアンス委員会は、代表取締役を委員長とし、取締役（常勤）、監査役（常勤）、各部門長及び委員長が指名する者をメンバーとして、3ヶ月に1度の頻度で開催しております。

c. 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としており、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

d. 取締役の定数

当社の取締役は7名以内とする旨定款に定めております。

e. 取締役の選任及び解任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨定款に定めております。

f. 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

g. 中間配当

当社は、機動的な資本政策及び配当政策を遂行することを目的として、会社法第454条第5項に定める剰余金の配当（中間配当）を取締役会決議により行うことができる旨を定款に定めております。

h. 自己の株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

i. 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社におけるすべての取締役、監査役であり、当該契約の保険料は全額当社が負担しております。当該保険契約により、会社訴訟、第三者訴訟、株主代表訴訟等により、被保険者が負担することとなった争訟費用及び損害賠償金の損害が補填されることとなります。ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするための措置として、被保険者による犯罪行為等に起因する損害等については、填補の対象外としております。

j. 取締役会の活動状況

最近事業年度において当社は取締役会を原則月1回開催しており、個々の取締役の出席状況については次のとおりであります。

役職名	氏名	開催回数	出席回数
代表取締役社長	三村博明	16回	16回
取締役営業本部長	吉川美幸（戸籍上の氏名：高橋美幸）	16回	16回
取締役技術本部長	小菅暁史	16回	16回
取締役管理本部長	松本勝裕	16回	16回
社外取締役	安藤秀樹	16回	16回
常勤監査役	関郷	16回	16回
社外監査役	西村洋二郎	16回	16回
社外監査役	藤川幸廣	16回	16回

取締役会における具体的な検討内容として、予算・中期経営計画に関する戦略や進捗確認、営業に関する戦略や進捗確認、顧客動向・ニーズ、技術開発に関する進捗状況、組織・人事・社内規程関連を含むコーポレート・ガバナンス、コンプライアンス体制の強化等について、情報共有及び意見交換を行っております。

(2) 【役員の状況】

① 役員一覧

男性7名 女性1名 (役員のうち女性の比率12.5%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	三村 博明	1956年3月27日生	1980年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社 入社 1983年1月 株式会社プライムコンピュータジャパン 入社 1986年10月 日本シリコングラフィックス株式会社(現日本ビューレット・パッカード合同会社) 入社 営業本部長 1994年1月 当社設立 代表取締役社長(現任) 2009年8月 株式会社蒼天社外取締役 2013年1月 当社 代表取締役会長 2013年11月 当社 代表取締役社長(現任) 2023年11月 株式会社シエルトコミュニケーションズ設立 代表取締役(現任)	(注) 3	920,000 (注) 6
取締役営業本部長	吉川 美幸 (戸籍上の氏名: 高橋 美幸)	1982年4月26日生	2005年4月 当社入社 2013年1月 当社営業担当執行役員 2013年11月 当社取締役営業本部長(現任)	(注) 3	26,000
取締役技術本部長	小菅 暁史	1982年2月11日生	2005年4月 当社入社 2013年1月 当社コンサルティング担当執行役員 2013年11月 当社取締役技術本部長(就任) 2021年11月 当社取締役技術本部長(辞任) 2023年3月 当社取締役技術本部長(現任)	(注) 3	—
取締役管理本部長	松本 勝裕	1982年11月5日生	2005年4月 株式会社キューソー流通システム 入社 2008年5月 当社入社 2021年3月 当社コーポレート本部取締役本部長 2023年11月 当社取締役管理本部長(現任)	(注) 3	—
社外取締役	安藤 秀樹	1957年4月17日生	1980年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社 入社 2001年6月 SAS Institute Japan株式会社 入社 マーケティング部長 2003年3月 日本ビーブルソフト株式会社 パートナー事業部ディレクター 2004年1月 日本エヌ・シー・アール株式会社 入社 Teradata産業事業部事業部長 2006年1月 EMCジャパン株式会社 執行役員 2008年8月 日本オラクル株式会社 ビジネス開発部ディレクター 2011年10月 SAPジャパン株式会社 HANA事業部ディレクター 2015年1月 ニュータニックス合同会社 代表社員 2017年8月 エナジーサービスグループ株式会社 カントリーマネージャー 2021年11月 株式会社ドリームパイプライン設立 代表取締役(現任) 2023年3月 当社社外取締役(現任)	(注) 3	—
監査役(常勤)	関 郷	1955年9月19日生	1980年4月 日本エヌ・シー・アール株式会社 入社 1982年12月 株式会社プライムコンピュータジャパン 入社 1987年7月 日本シリコングラフィックス株式会社(現日本ビューレット・パッカード合同会社) 入社 東日本統括本部長 1994年1月 当社設立 専務取締役 2013年9月 当社代表取締役社長 2013年11月 当社顧問 2022年4月 当社常勤監査役(現任)	(注) 4	186,000

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
監査役	西村 洋二郎	1970年1月11日生	1992年4月 富士電機株式会社 入社 1998年10月 Alias Wavefront (現 Alias Systems Corporation) 入社 部長 2006年1月 Autodesk, Inc. 入社 本部長 2013年3月 Northplains 入社 本社ジェネラルマネージャー 2013年5月 ノースプレインズ株式会社代表取締役社長兼ジェネラルマネージャー 2016年2月 The Foundry Visionmongers Limited 日本支社代表 (Japan Country Manager) (現任) 2023年3月 当社社外監査役 (現任)	(注) 4	—
監査役	藤川 幸廣	1957年3月3日生	1979年3月 株式会社大沢商会 入社 1984年3月 株式会社フォトロン 入社 1995年10月 株式会社デジタルスケープ (現 株式会社IMAGICA GEEQ) 設立 代表取締役社長 1997年10月 デジタルハリウッド株式会社 取締役 1998年10月 株式会社アイ・エム・ジェイ 取締役 2006年3月 株式会社パウハウスエンターテインメント 代表取締役社長 2006年4月 株式会社CCCキャスティング 取締役 2006年4月 株式会社インターアクティブデザイン 取締役 2006年10月 株式会社マルチビッツ 代表取締役社長 2007年4月 株式会社ワークスコーポレーション 取締役 2012年4月 株式会社IMAGICA 代表取締役社長 2012年4月 一般社団法人 映画産業団体連合会 理事 2014年6月 Imagica South East Asia Sdn. Bhd Chairman 2015年6月 株式会社IMAGICAウエスト 代表取締役社長 2017年4月 株式会社イマジカデジタルスケープ(現デジタルスケープ) 取締役会長 2017年4月 株式会社ウェザーマップ 取締役 2019年10月 株式会社イマジカ・ライヴ 代表取締役社長 2022年4月 株式会社フォトロン フェロー 2023年3月 当社社外監査役 (現任) 2023年4月 ReEpoch合同会社 代表社員 (現任) 2023年11月 株式会社CMerTV 常勤監査役 (現任)	(注) 4	—
計					1,132,000

- (注) 1. 取締役 安藤秀樹は、社外取締役であります。
2. 監査役 西村洋二郎及び藤川幸廣は、社外監査役であります。
3. 取締役の任期は、2024年10月25日開催の臨時株主総会終結の時から選任後1年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査役の任期は、2024年10月25日開催の臨時株主総会終結の時から選任後4年以内に終了する事業年度のうち、最終のものに関する定時株主総会終結の時までであります。
5. 当社では、意思決定・監督と執行の分離による迅速かつ効率的な経営を行うため、執行役員制度を導入しております。執行役員は4名で、営業本部システムコンサルティング部長執行役員鈴木優、経営管理室長執行役員佐々木庸、技術本部製品開発部長執行役員川畑耕史、営業本部マーケティング・セールス部長執行役員谷本真基で構成されております。
6. 代表取締役社長三村博明の所有株式数は、同氏の資産管理会社である株式会社シエルトコミュニケーションズが所有する株式数640,000株を含んでおります。

② 社外役員の状況

本書提出日現在、当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。当社は、社外取締役1名、社外監査役2名を株式会社東京証券取引所に独立役員として届け出る予定であります。

当社では社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針は定めておりませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できるよう十分な独立性が確保されていることを前提とし、かつ株式会社東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を参考にしております。

社外取締役安藤秀樹は、ソフトウェア製品の法人営業とマーケティング領域、及びマネジメント全般、海外展開における専門的な知見と経験を有しており、当社の社外取締役として適任であり、社外取締役としての職務を適切に遂行することができるものとして社外取締役に選任しております。なお、当社との間で人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役西村洋二郎は、映像制作領域及びDAM領域における専門的な知見を有しているだけでなく、経営者としての幅広い経験を有しており、また、企業経営におけるファイナンス、法務、知的財産権等に関する幅広い知見を有していることから、当社の社外監査役として適任であり、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものとして社外監査役に選任しております。なお、当社との間で人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

社外監査役藤川幸廣は、映像制作領域において専門的な知見を有しているだけでなく、企業の経営者としてIPOを達成した経験を有しており、コンプライアンス全般(会社法、金商法、労働法規等)に関する幅広い知見を有していることから、当社の社外監査役として適任であり、社外監査役としての職務を適切に遂行することができるものとして社外監査役に選任しております。なお、当社との間で人的関係、資本的關係又は取引関係その他の利害関係はありません。

③ 社外取締役又は社外監査役による監督又は監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

社外取締役及び社外監査役は、取締役会に出席することにより、会社の経営計画、コンプライアンスやリスク管理全般等に関する報告を受け、公正な立場から意見陳述するとともに取締役の職務執行を厳正に監督及び監査しております。また、社外監査役は、毎月開催される監査役会を通じて、常勤監査役より内部監査及び会計監査の報告を受けるとともに、意見交換を行うことで相互連携を図っております。

当社は、双葉監査法人と監査契約を締結し、当該監査法人より金融商品取引法に準じた会計監査を受けておりますが、当該監査法人は社外監査役を含む監査役会へ期初における監査計画の説明や期中・期末における監査の状況及び結果を報告するとともに意見交換等を行い、相互の連携を高めております。また、「(3) 監査の状況」に記載のとおり、内部監査担当者、監査役及び会計監査人は随時意見交換や情報共有を行う他、三者間ミーティングを行う等連携し、監査機能の向上を図っております。

(3) 【監査の状況】

①監査役監査の状況

当社における監査役監査は、常勤監査役1名、非常勤監査役2名の合計3名にて実施しており、非常勤監査役2名が社外監査役であります。

当社の監査役会は原則として月1回開催され、必要に応じて随時開催することとしております。監査役会では、策定した監査計画に基づき実施した各監査役の監査業務の報告の他、リスク認識についてのディスカッション、内部監査や会計監査人との情報共有、各取締役との意見交換等も実施しております。また、常勤監査役は、日常的監査業務の他に取締役会を始めとする重要な会議への出席や各種契約書や議事録等の重要書類の閲覧、役職員へのヒアリングといった日常の監査業務を実施し、非常勤監査役と情報を共有しております。

最近事業年度の監査役会の開催回数と個々の監査役の出席状況については次のとおりであります。

氏名	開催回数	出席回数
関郷（常勤）	10	10
西村洋二郎（非常勤）	10	10
藤川幸廣（非常勤）	10	10

②内部監査の状況

内部監査につきましては、当社は会社組織が比較的小規模であるため独立した内部監査部門を設けておりませんが、経営管理室に所属する1名が内部監査担当者として年間の内部監査計画に従い、自己の属する部門を除く当社全部門に対して監査を実施しております。なお、自己の属する部門については別の担当者が業務監査を実施することで自己監査としない体制としております。

内部監査担当者は、業務の有効性及び効率性等を担保することを目的として、代表取締役社長より承認を得た内部監査計画に基づいて内部監査を実施し、監査結果を代表取締役社長に報告するとともに、監査対象となった各事業部門に対して業務改善等のための指摘を行い、後日、改善状況を確認しております。また、内部監査の実効性を確保するための取り組みとして、監査役監査及び内部監査が有機的に連携するよう、内部監査結果について内部監査担当者が常勤監査役に内部監査の実施の都度報告し、意見交換をしております。監査役会において、内部監査上、重要な指摘事項を認識した場合は、常勤監査役が取締役会で当該内容を報告することとしております。さらに、監査役と監査法人とは、期中の会計監査の報告を受ける他、適宜意見交換を行っております。

③会計監査の状況

a 監査法人の名称

双葉監査法人

b 継続監査期間

2年間

c 業務を執行した公認会計士

業務執行社員 菅野 豊

業務執行社員 庄司 弘文

d 監査業務に係る補助者の構成

当社の監査業務に係る補助者は、公認会計士5名であります。

e 監査法人の選定方針と理由

当社では、会計監査が適切に実施されることを担保するため、十分な品質管理、当社事業に対する十分な理解、監査報酬の適切性、監査責任者と当社役員との間での適切なコミュニケーション、不正リスクに対する十分な配慮等の観点から、監査法人の候補の選定、解任または不再任を決定する際の方針としております。

双葉監査法人は上場準備段階における的確な調査、監査法人としての実績、当社に対する監査体制等を当社の選定方針と合わせて総合的に判断したうえで選定しております。

f 監査役及び監査役会による監査法人の評価

監査役会は、監査法人に対して評価を行っております。監査役会は、会計監査人の独立性、品質管理の状況、職務執行状況、監査計画における監査時間・配員計画等の状況、及び報酬額の見積りの妥当性等の観点から、双葉監査法人に対する評価を行っており、会計監査人としての独立性及び専門性を有し、当社の事業を理解し、監査の品質確保が可能であると判断しております。

④ 監査報酬の内容等

a 監査公認会計士等に対する報酬の内容

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
8,000	—	10,000	—

b 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(aを除く)

該当事項はありません。

c その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、当社の会社規模、特性、監査日数等を考慮し、監査役会の同意を得たうえで決定しております。

e 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

当社監査役会は、社内関係部署及び会計監査人から必要な資料を入手し、報告を受けた上で、会計監査人の監査計画の内容・会計監査の職務遂行状況について相当性を確認し、監査時間と報酬単価の精査を通じて報酬見積りの算出根拠・算定内容について検討した結果、会計監査人の監査報酬等は妥当であると判断し会社法第399条第1項の同意をしました。

(4) 【役員の報酬等】

① 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

a. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上に対する意欲を一層高めるとともに、株主価値の向上に対するインセンティブとして十分に機能する報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責や業績等を踏まえた適正な水準とすることを基本方針としております。具体的には、役位、担当職務、各期の業績等を踏まえて決定する固定報酬を基本としており、その他、ストック・オプションを随時発行することとしております。

b. 役員報酬等の決定プロセス

当社の役員報酬等の額またはその算定方法に関する権限を有する者は、取締役に関しては取締役会であります。取締役の報酬額は、株主総会で決定された総額限度内において、各取締役の職務・職責・成果などの評価、類似企業の役員報酬水準、当社の経営状況を総合的に鑑みて代表取締役が原案を作成いたします。代表取締役が作成した取締役の報酬額は、社外取締役・社外監査役から意見を聴取し、取締役会で代表取締役へ一任しております。

監査役の報酬等の額については、株主総会で決定された総額限度内において、業務分担の状況等を勘案し、監査役会の協議により決定しております。

2023年3月24日開催の定時株主総会において、取締役報酬限度額は年間57,000千円以内、監査役報酬限度額は年間8,400千円以内と決議されております。

なお、役員の報酬に、企業内容等の開示に関する内閣府令で定義される業績連動報酬に該当するものではありません。

②役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	退職慰労金	左記のうち、 非金銭報酬等	
取締役 (社外取締役を除く)	51,450	51,450	—	—	—	4
監査役 (社外監査役を除く)	3,600	3,600	—	—	—	1
社外役員	5,400	5,400	—	—	—	3

③役員ごとの報酬等の総額等

役員報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載を省略しております。

④使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

該当事項はありません。

(5) 【株式の保有状況】

①投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、保有目的が純投資目的である投資株式と純投資目的以外の目的である投資株式の区分について、専ら株式の価値の変動又は株式に係る配当によって利益を受けることを目的とする投資株式を純投資目的である株式とし、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式としております。

②保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社における、保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有方針は、株式の保有を通じ保有先との間で事業面の関係が発展し、事業シナジーや業務提携などにより中長期的に当社の企業価値の向上に資すると合理的に判断される場合に限り、当該株式を政策的に保有することを方針としております。保有の合理性につきましては、取締役会において、中長期的な観点から個別銘柄ごとに保有に伴うメリットを精査し、保有の合理性が認められないものについては売却等の手段により保有を解消してまいります。

b. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額 (千円)
非上場株式	1	0
非上場株式以外の株式	—	—

(最近事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(最近事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c. 特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

③保有目的が純投資目的である投資株式

該当事項はありません。

④最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したもの

該当事項はありません。

⑤最近事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したもの

該当事項はありません。

第5【経理の状況】

1. 財務諸表及び中間財務諸表並びに四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。なお、当社の中間財務諸表は、第1種中間財務諸表であります。
- (3) 当社の第3四半期会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2024年1月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期財務諸表は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

- (1) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、前事業年度（2022年1月1日から2022年12月31日まで）及び当事業年度（2023年1月1日から2023年12月31日まで）の財務諸表について、双葉監査法人により監査を受けております。
- (2) 当社は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき、当中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表について、双葉監査法人による期中レビューを受けております。
- (3) 当社は、第3四半期会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2024年1月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期財務諸表について、双葉監査法人の期中レビューを受けております。

3. 連結財務諸表及び中間連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び中間連結財務諸表を作成しておりません。

4. 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、監査法人と緊密に連携し、情報収集を行うとともに、監査法人等各種団体の主催する会計関連セミナーへの積極的な参加や、経営財務等の専門書の購読等により、会計基準の変更等について適切かつ的確に対応しております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	505,650	635,927
受取手形	14,629	7,543
売掛金	103,446	107,056
仕掛品	23,420	65,919
前渡金	15,366	20,948
前払費用	4,473	9,177
未収入金	31,226	—
その他	10	36
貸倒引当金	△950	△687
流動資産合計	697,274	845,922
固定資産		
有形固定資産		
建物	31,779	28,854
工具、器具及び備品	36,414	43,822
減価償却累計額	△20,613	△27,741
有形固定資産合計	47,580	44,935
無形固定資産		
ソフトウェア	49,665	51,557
ソフトウェア仮勘定	1,607	3,025
その他	688	688
無形固定資産合計	51,961	55,271
投資その他の資産		
投資有価証券	0	0
出資金	10	10
敷金及び保証金	74,771	69,888
繰延税金資産	26,922	38,053
その他	26,905	27,978
投資その他の資産合計	128,609	135,929
固定資産合計	228,152	236,137
資産合計	925,426	1,082,059

(単位：千円)

	前事業年度 (2022年12月31日)	当事業年度 (2023年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,291	36,654
1年内返済予定の長期借入金	46,000	6,000
未払金	50,030	23,898
未払費用	40,915	33,788
未払法人税等	22,197	42,739
未払消費税等	16,938	20,960
前受金	110,733	217,738
預り金	15,524	10,914
賞与引当金	—	22,050
流動負債合計	338,632	414,744
固定負債		
長期借入金	6,000	—
固定負債合計	6,000	—
負債合計	344,632	414,744
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,000	35,000
利益剰余金		
利益準備金	8,750	8,750
その他利益剰余金		
別途積立金	120,000	120,000
繰越利益剰余金	417,044	503,564
利益剰余金合計	545,794	632,314
株主資本合計	580,794	667,314
純資産合計	580,794	667,314
負債純資産合計	925,426	1,082,059

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

		当中間会計期間 (2024年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金		659,998
受取手形及び売掛金		140,811
仕掛品		34,763
その他		52,791
貸倒引当金		△844
流動資産合計		887,520
固定資産		
有形固定資産		41,326
無形固定資産		55,411
投資その他の資産		125,670
固定資産合計		222,408
資産合計		1,109,928
負債の部		
流動負債		
買掛金		41,934
1年内返済予定の長期借入金		3,000
未払法人税等		23,202
前受金		229,745
賞与引当金		12,499
その他		75,702
流動負債合計		386,084
負債合計		386,084
純資産の部		
株主資本		
資本金		35,000
利益剰余金		688,844
株主資本合計		723,844
純資産合計		723,844
負債純資産合計		1,109,928

②【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
売上高	※1 911,608	※1 1,056,114
売上原価	317,704	432,392
売上総利益	593,903	623,721
販売費及び一般管理費	※2 483,952	※2 484,414
営業利益	109,951	139,307
営業外収益		
受取利息	5	7
投資有価証券売却益	14	—
為替差益	2,998	996
保険解約戻戻金	31,297	—
その他	290	177
営業外収益合計	34,605	1,181
営業外費用		
支払利息	196	96
その他	—	2
営業外費用合計	196	98
経常利益	144,360	140,390
特別利益		
固定資産売却益	※3 348	—
特別利益合計	348	—
特別損失		
固定資産除却損	※4 13,875	※4 364
関係会社整理損	※5 26,198	—
本社移転費用	1,470	—
特別損失合計	41,544	364
税引前当期純利益	103,164	140,026
法人税、住民税及び事業税	36,796	61,136
法人税等調整額	△8,442	△11,130
法人税等合計	28,354	50,005
当期純利益	74,810	90,020

【売上原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)		当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 労務費	※1	134,463	70.8	163,996	64.1	
II 経費		55,383	29.2	91,655	35.9	
当期総製造費用		189,846	100.0	255,651	100.0	
期首仕掛品棚卸高		7,047		23,420		
合計		196,894		279,072		
期末仕掛品棚卸高		23,420		65,919		
他勘定振替高		※2	22,174		33,415	
当期製品製造原価			151,299		179,737	
当期商品仕入高			166,405		252,654	
売上原価			317,704		432,392	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
水道光熱費	1,276	1,013
地代家賃	9,472	18,991
減価償却費	32,886	29,715
外注費	7,412	41,936

※2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
ソフトウェア仮勘定	22,174	33,415

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

【中間損益計算書】

(単位：千円)

	当中間会計期間 (自 2024年 1月 1日 至 2024年 6月30日)
売上高	616,498
売上原価	268,665
売上総利益	347,832
販売費及び一般管理費	※ 256,163
営業利益	91,669
営業外収益	
受取利息	4
為替差益	2,026
営業外収益合計	2,030
営業外費用	
支払利息	23
営業外費用合計	23
経常利益	93,676
特別利益	
投資有価証券売却益	2,461
特別利益合計	2,461
税引前中間純利益	96,137
法人税、住民税及び事業税	23,203
法人税等調整額	9,404
法人税等合計	32,607
中間純利益	63,529

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	35,000	8,750	120,000	345,734	474,484	509,484	509,484
当期変動額							
剰余金の配当				△3,500	△3,500	△3,500	△3,500
当期純利益				74,810	74,810	74,810	74,810
当期変動額合計	-	-	-	71,310	71,310	71,310	71,310
当期末残高	35,000	8,750	120,000	417,044	545,794	580,794	580,794

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	35,000	8,750	120,000	417,044	545,794	580,794	580,794
当期変動額							
剰余金の配当				△3,500	△3,500	△3,500	△3,500
当期純利益				90,020	90,020	90,020	90,020
当期変動額合計	-	-	-	86,520	86,520	86,520	86,520
当期末残高	35,000	8,750	120,000	503,564	632,314	667,314	667,314

④【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	103,164	140,026
減価償却費	39,550	39,917
敷金償却費	1,391	4,219
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	950	△262
賞与引当金の増減額 (△は減少)	—	22,050
為替差損益 (△は益)	△2,603	△1,209
関係会社整理損	26,198	—
固定資産除却損	13,875	364
固定資産売却益	△348	—
支払利息	196	96
受取利息	△5	△7
売上債権の増減額 (△は増加)	△68,818	3,475
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△16,373	△42,498
仕入債務の増減額 (△は減少)	10,853	363
前渡金の増減額 (△は増加)	8,108	△5,582
未収入金の増減額 (△は増加)	△30,350	31,226
未払金の増減額 (△は減少)	41,457	△45,153
未払費用の増減額 (△は減少)	14,531	11,888
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,313	4,022
前受金の増減額 (△は減少)	7,876	107,004
預り金の増減額 (△は減少)	12,060	△4,610
その他	7,166	△4,066
小計	173,196	261,264
利息の受取額	5	7
利息の支払額	△196	△90
法人税等の支払額	△35,009	△40,594
関連会社整理損による支払額	△4,000	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	133,995	220,587
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△29,539	△7,407
有形固定資産の売却による収入	348	—
有形固定資産の除却による支出	—	△123
無形固定資産の取得による支出	△22,174	△33,415
保険積立金の解約による収入	21,748	—
保険積立金の積立による支出	—	△1,072
敷金及び保証金の返戻による収入	4,150	—
敷金及び保証金の差入による支出	△73,000	—
その他	16	—
投資活動によるキャッシュ・フロー	△98,450	△42,019
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△66,000	△46,000
配当金の支払額	△3,500	△3,500
財務活動によるキャッシュ・フロー	△69,500	△49,500
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,603	1,209
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△31,350	130,277
現金及び現金同等物の期首残高	537,001	505,650
現金及び現金同等物の期末残高	※ 505,650	※ 635,927

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当中間会計期間	
(自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)	
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前中間純利益	96,137
減価償却費	20,909
敷金償却費	2,078
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	157
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△9,550
為替差損益 (△は益)	△2,530
投資有価証券売却損益 (△は益)	△2,461
支払利息	23
受取利息	△4
売上債権の増減額 (△は増加)	△26,211
棚卸資産の増減額 (△は増加)	31,156
仕入債務の増減額 (△は減少)	5,279
前受金の増減額 (△は減少)	12,006
その他	△37,139
小計	89,851
利息の受取額	4
利息の支払額	△20
法人税等の支払額	△42,740
営業活動によるキャッシュ・フロー	47,094
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	△264
無形固定資産の取得による支出	△16,527
保険積立金の積立による支出	△1,072
投資有価証券の売却による収入	2,461
敷金及び保証金の返戻による収入	208
敷金及び保証金の差入による支出	△359
投資活動によるキャッシュ・フロー	△15,554
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入金の返済による支出	△3,000
配当金の支払額	△7,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△10,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	2,530
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	24,070
現金及び現金同等物の期首残高	635,927
現金及び現金同等物の中間期末残高	※ 659,998

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

また、2016年4月1日以後に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 3～50年

工具、器具及び備品 2～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にソフトウェアの開発・販売、保守サービスを行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

ソフトウェアの開発・販売については、①クラウド②オンプレミスに分類されます。

①クラウド

年額基本料や月額基本料等のサービスを継続的に提供することにより生じる収益は、顧客に移転されるサービスの提供期間にわたって収益を認識しております。プロダクトの初期導入に係る収益は作業を完了することで履行義務を充足する取引であるため、一時点で収益を認識しております。

②オンプレミス

製品を販売することにより生じる収益は、製品の引き渡しを完了することで履行義務を充足する取引であるため、一時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

受託開発した製品を販売することにより生じる収益は、製品の引き渡しを完了することで履行義務を充足する取引であるため、一時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備） 3年～50年

工具、器具及び備品 2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

（追加情報）

従来、従業員に対する賞与の支給は、支給対象期間中に行っておりましたが、規程の変更に伴い、当事業年度より賞与引当金を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にソフトウェアの開発・販売、保守サービスを行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

ソフトウェアの開発・販売については、①クラウド②オンプレミスに分類されます。

①クラウド

年額基本料や月額基本料等のサービスを継続的に提供することにより生じる収益は、顧客に移転されるサービスの提供期間にわたって収益を認識しております。プロダクトの初期導入に係る収益は作業を完了することで履行義務を充足する取引であるため、一時点で収益を認識しております。

②オンプレミス

製品を販売することにより生じる収益は、製品の引き渡しを完了することで履行義務を充足する取引であるため、一時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

受託開発した製品を販売することにより生じる収益は、製品の引き渡しを完了することで履行義務を充足する取引であるため、一時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 26,922千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針により、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、将来の見通しを考慮した利益計画を基礎としております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の利益計画における主要な仮定は、売上高であります。この仮定は、過去の実績、顧客の市場動向等を反映しております。

(3) 翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の見積りは、将来の不確実な経営環境及び当社の経営状況の影響を受けます。したがって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の財務諸表等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 38,053千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針により、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、将来の見通しを考慮した利益計画を基礎としております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の利益計画における主要な仮定は、売上高であります。この仮定は、過去の実績、顧客の市場動向等を反映しております。

(3) 翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の見積りは、将来の不確実な経営環境及び当社の経営状況の影響を受けます。したがって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の財務諸表等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、権利を得ると見込む対価の額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っておりますが、利益剰余金の当期首残高への影響はありません。

また、収益認識会計基準等の適用による当事業年度の損益に与える影響はありません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、財務諸表に与える影響はありません。

ん。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うことといたしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日）第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前事業年度に係るものについては記載しておりません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用）

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。）を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、この会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

（未適用の会計基準等）

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

（時価の算定に関する会計基準等）

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号2021年6月17日企業会計基準委員会）

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号）の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものであります。

(2) 適用予定日

2023年12月期の期首より適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

（貸借対照表関係）

前事業年度（2022年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（2023年12月31日）

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。
顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.2%、当事業年度3.6%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.8%、当事業年度96.4%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	千円	千円
貸倒引当金繰入額	950	△262
賞与引当金繰入額	—	11,375
給料手当	173,458	154,822
役員報酬	45,930	60,450
地代家賃	67,277	71,369
減価償却費	6,664	10,202

※3 固定資産売却益の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	千円	千円
車両運搬具	348	—
計	348	—

※4 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
	千円	千円
建物	13,814	364
工具、器具及び備品	60	—
計	13,875	364

※5 関係会社整理損

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社の関係会社であるCierto Communication Corp.の事業活動停止に伴う損失額であります。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	700	—	—	700
合計	700	—	—	700
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年3月26日 定時株主総会	普通株式	3,500	5,000	2021年12月31日	2022年3月26日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	3,500	利益剰余金	5,000	2022年12月31日	2023年3月24日

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	700	1,399,300	—	1,400,000
合計	700	1,399,300	—	1,400,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,399,300株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	3,500	5,000	2022年12月31日	2023年3月24日

(注) 2023年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月29日 定時株主総会	普通株式	7,000	利益剰余金	5	2023年12月31日	2024年3月29日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
現金及び預金勘定	505,650千円	635,927千円
現金及び現金同等物	505,650	635,927

(金融商品関係)

前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金計画に照らし必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は普通預金としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
敷金及び保証金は、不動産賃貸契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。
借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク (取引先の契約不履行等に係るリスク) の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、コーポレート本部経理部が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク (支払期日に支払いを実行できなくなるリスク) の管理

当社はコーポレート本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	74,771	74,547	△223
資産計	74,771	74,547	△223
(1) 長期借入金(*2)	52,000	51,912	△87
負債計	52,000	51,912	△87

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「未収入金」、「買掛金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*3)市場価格のない株式等は、上表には含まれていません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2022年12月31日)
投資有価証券	0
出資金	10

(注) 1. 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	505,650	—	—	—
受取手形	14,629	—	—	—
売掛金	103,446	—	—	—
未収入金	31,226	—	—	—
合計	654,953	—	—	—

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	46,000	6,000	—	—	—	—
合計	46,000	6,000	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品
該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	74,547	—	74,547
資産計	—	74,547	—	74,547
長期借入金	—	51,912	—	51,912
負債計	—	51,912	—	51,912

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、そのキャッシュ・フローを、国債利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金計画に照らし必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は普通預金としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。
敷金及び保証金は、不動産賃貸契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。
借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、管理本部経理（2023年11月よりコーポレート本部から管理本部へ名称変更）が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は管理本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	69,888	69,665	△222
資産計	69,888	69,665	△222
(1) 長期借入金(*2)	6,000	5,896	△103
負債計	6,000	5,896	△103

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*3)市場価格のない株式等は、上表には含まれていません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2023年12月31日)
投資有価証券	0
出資金	10

(注) 1. 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	635,927	—	—	—
受取手形	7,543	—	—	—
売掛金	107,056	—	—	—
合計	750,528	—	—	—

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	6,000	—	—	—	—	—
合計	6,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	69,665	—	69,665
資産計	—	69,665	—	69,665
長期借入金	—	5,896	—	5,896
負債計	—	5,896	—	5,896

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、そのキャッシュ・フローを、国債利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2022年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (2023年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

前事業年度 (2022年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2022年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	2,565千円
関係会社整理損	12,729
投資有価証券評価損	4,234
フリーレント賃料	5,026
未払社会保険料	1,537
その他	1,059
繰延税金資産合計	27,152
繰延税金負債	
敷金及び保証金	△229
繰延税金負債合計	△229
繰延税金資産の純額	26,922

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	当事業年度 (2022年12月31日)
法定実効税率	34.6%
(調整)	
税額控除	△5.1
住民税均等割	0.3
中小法人の軽減税率	△0.8
その他	△1.6
税効果会計適用後の法人税等の負担率	27.5

当事業年度（2023年12月31日）

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,569千円
関係会社整理損	12,372
投資有価証券評価損	3,749
フリーレント賃料	7,392
未払社会保険料	1,144
賞与引当金	7,626
その他	2,198
繰延税金資産合計	38,053
繰延税金資産の純額	38,053

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は2023年12月期を基準期とする株式上場を予定しております。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、2025年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.6%から30.6%に変更しております。

この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

(資産除去債務関係)

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に関わる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に関わる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

前事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益の分解情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
クラウド	403,521
オンプレミス	195,608
保守	210,002
開発	80,374
その他	22,103
顧客との契約から生じる収益	911,608
その他の収益	-
外部顧客への売上高	911,608

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた契約負債の残高

	当事業年度
契約負債 (期首残高)	102,856千円
契約負債 (期末残高)	110,733

当社は、原則として年額基本料・月額基本料を前受で収受しております。契約負債は、主にこの年額基本料・月額基本料に関する前受金に関するものであります。当該契約負債は、前受した料金の利用月の月末が到来した段階で収益として認識され、取り崩されます。

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、102,856千円であります。

また、当事業年度における契約負債の増減は、前受金の受取による増加と収益の認識による減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益の分解情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
クラウド	491,015
オンプレミス	53,665
保守	217,281
開発	125,036
その他	169,117
顧客との契約から生じる収益	1,056,114
その他の収益	-
外部顧客への売上高	1,056,114

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた契約負債の残高

	当事業年度
契約負債 (期首残高)	110,733千円
契約負債 (期末残高)	217,738

当社は、原則として年額基本料・月額基本料を前受で収受しております。契約負債は、主にこの年額基本料・月額基本料に関する前受金に関するものであります。当該契約負債は、前受した料金の利用月の月末が到来した段階で収益として認識され、取り崩されます。

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、110,733千円であります。

また、当事業年度における契約負債の増減は、前受金の受取による増加と収益の認識による減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

該当事項はありません。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

関連当事者との取引

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

（1株当たり情報）

前事業年度（自 2022年1月1日 至 2022年12月31日）

	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
1株当たり純資産額	414.85円
1株当たり当期純利益	53.44円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 当社は2023年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)
当期純利益(千円)	74,810
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	74,810
普通株式の期中平均株式数(株)	1,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

当事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	476.65円
1株当たり当期純利益	64.30円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は2023年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益 (千円)	90,020
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-
普通株式に係る当期純利益 (千円)	90,020
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2022年1月1日 至 2022年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2024年2月29日開催の臨時株主総会及び同日開催の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
給与手当	77,939千円
貸倒引当金繰入額	283
賞与引当金繰入額	6,859
減価償却費	4,658

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
現金及び預金勘定	659,998千円
現金及び現金同等物	659,998

(株主資本等関係)

当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年3月29日 定時株主総会	普通株式	7,000	5	2023年12月31日	2024年3月29日	利益剰余金

2. 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの該当事項はありません。

(持分法損益等)

当社は、関連会社を有していないため、該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間（自 2024年1月1日 至 2024年6月30日）

当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(収益認識関係)

主要な顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
クラウド	272,144
オンプレミス	40,296
保守	116,996
開発	127,498
その他	59,562
顧客との契約から生じる収益	616,498
その他の収益	-
外部顧客への売上高	616,498

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当中間会計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年6月30日)
1株当たり中間純利益	45円38銭
(算定上の基礎)	
中間純利益(千円)	63,529
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る中間純利益(千円)	63,529
普通株式の期中平均株式数(株)	1,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式は存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないので記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤【附属明細表】

【有価証券明細表】

有価証券の金額が資産の総額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第124条の規定により記載を省略しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 却累計額又は 償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残 高(千円)
有形固定資産							
建物	31,779	-	2,925	28,854	4,907	1,671	23,947
工具、器具及び備品	36,414	7,407	-	43,822	22,834	8,141	20,987
有形固定資産計	68,193	7,407	2,925	72,676	27,741	9,812	44,935
無形固定資産							
ソフトウェア	136,311	31,997	-	168,309	116,751	30,105	51,557
ソフトウェア仮勘定	1,607	33,415	31,997	3,025	-	-	3,025
その他	688	-	-	688	-	-	688
無形固定資産計	138,608	65,413	31,997	172,023	116,751	30,105	55,271

(注) 1. 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア CIERTOの開発 31,997千円

2. 当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

ソフトウェア仮勘定 ソフトウェアへの振替 31,997千円

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
1年以内に返済予定の長期借入金	46,000	6,000	1.1	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,000	-	-	-
合計	52,000	6,000	-	-

(注) 1. 平均利率については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金の貸借対照表日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	6,000	-	-	-

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	950	687	-	950	687
賞与引当金	-	22,050	-	-	22,050

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、一般債権の貸倒実績率による洗替額であります。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

① 流動資産

イ. 現金及び預金

区分	金額 (千円)
現金	435
預金	
当座預金	464
普通預金	635,027
小計	635,491
合計	635,927

ロ. 売掛金

相手先別内訳

相手先	金額 (千円)
株式会社読売新聞東京本社	53,638
株式会社ライフコーポレーション	4,528
株式会社Netforce	4,305
株式会社サンリオ	4,021
株式会社ハースト婦人画報社	3,458
その他	37,104
合計	107,056

売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率 (%)	滞留期間 (日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2}$ $\frac{(B)}{365}$
103,446	1,206,872	1,203,262	107,056	91.8	31

ハ. 仕掛品

品目	金額 (千円)
受託開発	65,671
要件定義	247
合計	65,919

② 固定資産

イ. 敷金及び保証金

相手先	金額 (千円)
YGPリアルエステート株式会社	67,565
有限会社ホーク開発	2,065
その他	258
合計	69,888

③ 流動負債

イ. 買掛金

相手先	金額 (千円)
株式会社大塚商会	27,714
ペブルコーポレーション株式会社	2,948
デジタルテクノロジー株式会社	2,930
イノテック株式会社	1,963
その他	1,099
合計	36,654

ロ. 前受金

相手先	金額 (千円)
株式会社クイックス	85,228
株式会社ジンズホールディングス	11,760
株式会社モリサワ	10,341
株式会社パルシステム・リレーションズ	5,416
株式会社ジェイアール東海高島屋	4,940
その他	100,050
合計	217,738

(3) 【その他】

最新の経営成績及び財政状態の概況

1. 2024年11月13日開催の取締役会において承認された第31期第3四半期会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第31期第3四半期累計期間（2024年1月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期財務諸表は次のとおりであります。

(1) 四半期貸借対照表

(単位：千円)

	当第3四半期会計期間 (2024年9月30日)
資産の部	
流動資産	
現金及び預金	710,891
受取手形及び売掛金	56,188
仕掛品	21,425
その他	43,741
貸倒引当金	△383
流動資産合計	831,863
固定資産	
有形固定資産	41,021
無形固定資産	56,820
投資その他の資産	127,889
固定資産合計	225,731
資産合計	1,057,594
負債の部	
流動負債	
買掛金	29,333
1年内返済予定の長期借入金	1,000
未払法人税等	868
前受金	194,738
賞与引当金	18,849
その他	72,974
流動負債合計	317,764
負債合計	317,764
純資産の部	
株主資本	
資本金	35,000
利益剰余金	704,830
株主資本合計	739,830
純資産合計	739,830
負債純資産合計	1,057,594

(2) 四半期損益計算書
(第3四半期累計期間)

(単位：千円)

	当第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
売上高	896,522
売上原価	387,162
売上総利益	509,360
販売費及び一般管理費	391,174
営業利益	118,186
営業外収益	
受取利息	56
営業外収益合計	56
営業外費用	
支払利息	28
為替差損	388
営業外費用合計	417
経常利益	117,824
特別利益	
投資有価証券売却益	2,461
特別利益合計	2,461
税引前四半期純利益	120,286
法人税、住民税及び事業税	31,444
法人税等調整額	9,326
法人税等合計	40,770
四半期純利益	79,515

(3) 四半期財務諸表に関する注記事項

(継続企業の前提に関する注記)

該当事項はありません。

(セグメント情報等の注記)

当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しています。

(株主資本の金額に著しい変動があった場合の注記)

該当事項はありません

(四半期キャッシュ・フロー計算書に関する注記)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費（無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2024年1月1日 至 2024年9月30日)
減価償却費	30,887千円

最近の経営成績及び財政状態の概況

2. 2025年2月12日開催の取締役会において承認された第31期事業年度（2024年1月1日から2024年12月31日まで）の財務諸表は次のとおりであります。

なお、この財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しておりますが、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づく監査は未了であり、監査報告書は受領しておりません。

① 財務諸表

イ 貸借対照表

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	635,927	695,956
受取手形	7,543	3,385
売掛金	107,056	115,666
仕掛品	65,919	28,578
前渡金	20,948	26,132
前払費用	9,177	9,787
その他	36	800
貸倒引当金	△687	△473
流動資産合計	845,922	879,835
固定資産		
有形固定資産		
建物	28,854	28,854
工具、器具及び備品	43,822	47,067
減価償却累計額	△27,741	△37,172
有形固定資産合計	44,935	38,749
無形固定資産		
ソフトウェア	51,557	51,080
ソフトウェア仮勘定	3,025	8,781
その他	688	688
無形固定資産合計	55,271	60,551
投資その他の資産		
投資有価証券	0	—
出資金	10	10
敷金及び保証金	69,888	69,062
繰延税金資産	38,053	30,403
その他	27,978	29,051
投資その他の資産合計	135,929	128,527
固定資産合計	236,137	227,827
資産合計	1,082,059	1,107,663

(単位：千円)

	前事業年度 (2023年12月31日)	当事業年度 (2024年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	36,654	33,906
1年内返済予定の長期借入金	6,000	—
未払金	23,898	21,412
未払費用	33,788	22,771
未払法人税等	42,739	26,510
未払消費税等	20,960	21,485
前受金	217,738	168,507
預り金	10,914	9,136
賞与引当金	22,050	21,300
流動負債合計	414,744	325,029
負債合計	414,744	325,029
純資産の部		
株主資本		
資本金	35,000	35,000
利益剰余金		
利益準備金	8,750	8,750
その他利益剰余金		
別途積立金	120,000	120,000
繰越利益剰余金	503,564	618,883
利益剰余金合計	632,314	747,633
株主資本合計	667,314	782,633
純資産合計	667,314	782,633
負債純資産合計	1,082,059	1,107,663

ロ 損益計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
売上高	※1 1,056,114	※1 1,208,065
売上原価	432,392	495,937
売上総利益	623,721	712,127
販売費及び一般管理費	※2 484,414	※2 528,973
営業利益	139,307	183,154
営業外収益		
受取利息	7	56
為替差益	996	1,379
その他	177	33
営業外収益合計	1,181	1,469
営業外費用		
支払利息	96	29
その他	2	—
営業外費用合計	98	29
経常利益	140,390	184,593
特別利益		
投資有価証券売却益	—	※4 2,461
特別利益合計	—	2,461
特別損失		
固定資産除却損	※3 364	—
特別損失合計	364	—
税引前当期純利益	140,026	187,055
法人税、住民税及び事業税	61,136	57,086
法人税等調整額	△11,130	7,649
法人税等合計	50,005	64,736
当期純利益	90,020	122,319

売上原価明細書

区分	注記 番号	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)		当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)		
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	
I 労務費	※1	163,996	64.1	161,175	70.2	
II 経費		91,655	35.9	68,503	29.8	
当期総製造費用		255,651	100.0	229,679	100.0	
期首仕掛品棚卸高		23,420		65,919		
合計		279,072		295,598		
期末仕掛品棚卸高		65,919		28,578		
他勘定振替高		※2	33,415		36,563	
当期製品製造原価			179,737		230,456	
当期商品仕入高			252,654		265,481	
売上原価			432,392		495,937	

(注) ※1 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
水道光熱費	1,013	1,301
地代家賃	18,991	19,813
支払手数料	—	710
減価償却費	29,715	31,178
外注費	41,936	15,499

※2 主な内訳は、次のとおりであります。

項目	前事業年度 (千円)	当事業年度 (千円)
ソフトウェア仮勘定	33,415	36,563

(原価計算の方法)

当社の原価計算は、実際原価による個別原価計算であります。

ハ 株主資本等変動計算書

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	35,000	8,750	120,000	417,044	545,794	580,794	580,794
当期変動額							
剰余金の配当				△3,500	△3,500	△3,500	△3,500
当期純利益				90,020	90,020	90,020	90,020
当期変動額合計	—	—	—	86,520	86,520	86,520	86,520
当期末残高	35,000	8,750	120,000	503,564	632,314	667,314	667,314

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

（単位：千円）

	株主資本						純資産合計
	資本金	利益剰余金				株主資本 合計	
		利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
			別途積立金	繰越利益剰余金			
当期首残高	35,000	8,750	120,000	503,564	632,314	667,314	667,314
当期変動額							
剰余金の配当				△7,000	△7,000	△7,000	△7,000
当期純利益				122,319	122,319	122,319	122,319
当期変動額合計	—	—	—	115,319	115,319	115,319	115,319
当期末残高	35,000	8,750	120,000	618,883	747,633	782,633	782,633

ニ キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	140,026	187,055
減価償却費	39,917	40,715
敷金償却費	4,219	4,156
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△262	△214
賞与引当金の増減額 (△は減少)	22,050	△750
為替差損益 (△は益)	△1,209	△2,149
固定資産除却損	364	—
投資有価証券売却損益 (△は益)	—	△2,461
支払利息	96	29
受取利息	△7	△56
売上債権の増減額 (△は増加)	3,475	△4,451
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△42,498	37,340
仕入債務の増減額 (△は減少)	363	△2,748
前渡金の増減額 (△は増加)	△5,582	△5,184
未収入金の増減額 (△は増加)	31,226	—
未払金の増減額 (△は減少)	△45,153	△2,695
未払費用の増減額 (△は減少)	11,888	△11,017
未払消費税等の増減額 (△は減少)	4,022	525
前受金の増減額 (△は減少)	107,004	△49,230
預り金の増減額 (△は減少)	△4,610	△1,778
その他	△4,066	△1,374
小計	261,264	185,710
利息の受取額	7	56
利息の支払額	△90	△29
法人税等の支払額	△40,594	△73,315
営業活動によるキャッシュ・フロー	220,587	112,420
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△7,407	△3,035
有形固定資産の除却による支出	△123	—
無形固定資産の取得による支出	△33,415	△36,563
保険積立金の積立による支出	△1,072	△1,072
投資有価証券の売却による収入	—	2,461
敷金及び保証金の返戻による収入	—	208
敷金及び保証金の差入による支出	—	△3,539
投資活動によるキャッシュ・フロー	△42,019	△41,541
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	△46,000	△6,000
配当金の支払額	△3,500	△7,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	△49,500	△13,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	1,209	2,149
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	130,277	60,028
現金及び現金同等物の期首残高	505,650	635,927
現金及び現金同等物の期末残高	※ 635,927	※ 695,956

注記事項

(重要な会計方針)

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備）	3年～50年
工具、器具及び備品	2年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(追加情報)

従来、従業員に対する賞与の支給は、支給対象期間中に行っておりましたが、規程の変更に伴い、当事業年度より賞与引当金を計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にソフトウェアの開発・販売、保守サービスを行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

ソフトウェアの開発・販売については、①クラウド②オンプレミスに分類されます。

①クラウド

年額基本料や月額基本料等のサービスを継続的に提供することにより生じる収益は、顧客に移転されるサービスの提供期間にわたって収益を認識しております。プロダクトの初期導入に係る収益は作業を完了することで履行義務を充足する取引であるため、一時点で収益を認識しております。

②オンプレミス

製品を販売することにより生じる収益は、製品の引き渡しを完了することで履行義務を充足する取引であるため、一時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

受託開発した製品を販売することにより生じる収益は、製品の引き渡しを完了することで履行義務を充足する取引であるため、一時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 資産の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法を採用しております。

2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品

個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

3. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法を採用しております。

また、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物（建物附属設備） 3年～50年

工具、器具及び備品 3年～15年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

4. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

5. 収益及び費用の計上基準

当社は、主にソフトウェアの開発・販売、保守サービスを行っており、それぞれ以下のとおり収益を認識しております。

ソフトウェアの開発・販売については、①クラウド②オンプレミスに分類されます。

①クラウド

年額基本料や月額基本料等のサービスを継続的に提供することにより生じる収益は、顧客に移転されるサービスの提供期間にわたって収益を認識しております。プロダクトの初期導入に係る収益は作業を完了することで履行義務を充足する取引であるため、一時点で収益を認識しております。

②オンプレミス

製品を販売することにより生じる収益は、製品の引き渡しを完了することで履行義務を充足する取引であるため、一時点で収益を認識しております。

保守サービスに係る収益は、主に製品の保守であり、顧客との保守契約に基づいて保守サービスを提供する履行義務を負っております。当該保守契約は、一定の期間にわたり履行義務を充足する取引であり、履行義務の充足の進捗度に応じて収益を認識しております。

受託開発した製品を販売することにより生じる収益は、製品の引き渡しを完了することで履行義務を充足する取引であるため、一時点で収益を認識しております。

6. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(重要な会計上の見積り)

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 38,053千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針により、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、将来の見通しを考慮した利益計画を基礎としております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の利益計画における主要な仮定は、売上高であります。この仮定は、過去の実績、顧客の市場動向等を反映しております。

(3) 翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の見積りは、将来の不確実な経営環境及び当社の経営状況の影響を受けません。したがって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の財務諸表等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

(繰延税金資産の回収可能性)

1. 当事業年度の財務諸表に計上した金額

繰延税金資産 30,403千円

2. 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

(1) 算出方法

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針により、将来減算一時差異に対して、将来の収益力に基づく課税所得及びタックス・プランニングに基づき、繰延税金資産の回収可能性を判断しております。課税所得の見積りは、将来の見通しを考慮した利益計画を基礎としております。

(2) 主要な仮定

課税所得の見積りの基礎となる将来の利益計画における主要な仮定は、売上高であります。この仮定は、過去の実績、顧客の市場動向等を反映しております。

(3) 翌事業年度以降の財務諸表に与える影響

主要な仮定である売上高の見積りは、将来の不確実な経営環境及び当社の経営状況の影響を受けません。したがって、実際に課税所得が生じた時期及び金額が見積りと異なった場合には、翌事業年度以降の財務諸表等において認識する繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、この会計方針の変更による財務諸表への影響はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

前事業年度(2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(2024年12月31日)

該当事項はありません。

(損益計算書関係)

※1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、財務諸表「注記事項（収益認識関係）1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報」に記載しております。

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度3.6%、当事業年度4.9%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度96.4%、当事業年度95.1%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	千円	千円
貸倒引当金繰入額	△262	△214
賞与引当金繰入額	11,375	12,560
給料手当	154,822	156,584
役員報酬	60,450	65,450
地代家賃	71,369	70,172
支払手数料	40,054	55,539
減価償却費	10,202	9,537

※3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
	千円	千円
建物	364	—
計	364	—

※4 投資有価証券売却益

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当事業年度において、資産の効率的な活用及び財務体質の強化を図るため、保有する投資有価証券を売却したことにより、投資有価証券売却益2,461千円を計上しております。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式 (注) 1. 2.	700	1,399,300	—	1,400,000
合計	700	1,399,300	—	1,400,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

(注) 1. 当社は、2023年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。

2. 普通株式の発行済株式総数の増加1,399,300株は株式分割によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2023年3月24日 定時株主総会	普通株式	3,500	5,000	2022年12月31日	2023年3月24日

(注) 2023年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。「1株当たり配当額」につきましては、当該株式分割前の金額を記載しております。

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2024年3月29日 定時株主総会	普通株式	7,000	利益剰余金	5	2023年12月31日	2024年3月29日

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(株)	当事業年度増加株式数(株)	当事業年度減少株式数(株)	当事業年度末株式数(株)
発行済株式				
普通株式	1,400,000	—	—	1,400,000
合計	1,400,000	—	—	1,400,000
自己株式				
普通株式	—	—	—	—
合計	—	—	—	—

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数 (株)				当事業年度末残高 (千円)
			当事業年度期首	当事業年度増加	当事業年度減少	当事業年度期末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権	—	—	—	—	—	—
合計		—	—	—	—	—	—

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年3月29日 定時株主総会	普通株式	7,000	5	2023年12月31日	2024年3月29日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2025年3月27日 定時株主総会	普通株式	12,000	利益剰余金	8.57	2024年12月31日	2025年3月27日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
現金及び預金勘定	635,927千円	695,956千円
現金及び現金同等物	635,927	695,956

(金融商品関係)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金計画に照らし必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は普通預金としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、管理本部経理(2023年11月よりコーポレート本部から管理本部へ名称変更)が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は管理本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 敷金及び保証金	69,888	69,665	△222
資産計	69,888	69,665	△222
(1) 長期借入金(*2)	6,000	5,896	△103
負債計	6,000	5,896	△103

(*1)「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*3)市場価格のない株式等は、上表には含まれていません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位:千円)

区分	当事業年度 (2023年12月31日)
投資有価証券	0
出資金	10

(注) 1. 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	635,927	—	—	—
受取手形	7,543	—	—	—
売掛金	107,056	—	—	—
合計	750,528	—	—	—

2. 長期借入金の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	6,000	—	—	—	—	—
合計	6,000	—	—	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	69,665	—	69,665
資産計	—	69,665	—	69,665
長期借入金	—	5,896	—	5,896
負債計	—	5,896	—	5,896

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、そのキャッシュ・フローを、国債利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

資金計画に照らし必要な資金を銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は普通預金としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、不動産賃貸契約によるものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

借入金は主に運転資金の調達を目的としたものであります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

営業債権については、販売管理規程に従い、管理本部経理が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

②資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は管理本部が適時に資金計画を作成・更新するとともに手許流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 敷金及び保証金	69,062	67,961	△1,100
資産計	69,062	67,961	△1,100

(*1) 「現金及び預金」、「受取手形」、「売掛金」、「買掛金」、「未払法人税等」、「未払消費税等」については、現金であること、及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、上表には含まれていません。当該金融商品の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：千円)

区分	当事業年度 (2024年12月31日)
出資金	10

(注) 金銭債権の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)	5年超 10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金及び預金	695,956	—	—	—
受取手形	3,385	—	—	—
売掛金	115,666	—	—	—
合計	815,008	—	—	—

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品

該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

	時価 (千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	67,961	—	67,961
資産計	—	67,961	—	67,961

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価は、そのキャッシュ・フローを、国債利回りを基礎とした合理的な割引率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

前事業年度 (2023年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度 (2024年12月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

該当事項はありません。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

該当事項はありません。

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	第1回新株予約権
付与対象者の区分及び人数	当社取締役 3名 当社従業員 51名
株式の種類別のストック・オプションの数 (注)	普通株式 70,400株
付与日	2024年2月29日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはありません。
権利行使期間	2026年3月1日から 2034年1月31日まで

(注) 株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当事業年度（2024年12月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

① ストック・オプションの数

	第1回新株予約権
権利確定前 (株)	
前事業年度末	—
付与	70,000
失効	4,000
権利確定	—
未確定残	66,000
権利確定後 (株)	
前事業年度末	—
権利確定	—
権利行使	—
失効	—
未行使残	—

② 単価情報

	第1回新株予約権
権利行使価格 (円)	1,534
行使時平均株価 (円)	—
付与日における公正な評価単価 (円)	—

3. ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

ストック・オプションの付与時点において、当社は株式を上場していないことから、ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法を単位当たりの本源的価値の見積りによっております。また、単位当たりの本源的価値を算定する基礎となる自社の株式の評価方法は、DCF（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。

4. ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

5. ストック・オプションの単位当たりの本源的価値により算定を行う場合の当事業年度末における本源的価値の合計額及び当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

(1) 当事業年度末における本源的価値の合計額

—千円

(2) 当事業年度において権利行使されたストック・オプションの権利行使日における本源的価値の合計額

—千円

(税効果会計関係)

前事業年度 (2023年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2023年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	3,569千円
関係会社整理損	12,372
投資有価証券評価損	3,749
フリーレント賃料	7,392
未払社会保険料	1,144
賞与引当金	7,626
その他	2,198
繰延税金資産合計	38,053
繰延税金資産の純額	38,053

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

当社は2023年12月期を基準期とする株式上場を予定しております。

これに伴い、繰延税金資産の計算に使用される法定実効税率は、2025年1月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については34.6%から30.6%に変更しております。

この税率変更による当事業年度の財務諸表に与える影響は軽微であります。

当事業年度 (2024年12月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	当事業年度 (2024年12月31日)
繰延税金資産	
未払事業税	2,111千円
関係会社整理損	12,372
投資有価証券評価損	686
フリーレント賃料	4,648
未払社会保険料	782
賞与引当金	6,523
敷金	3,278
繰延税金資産合計	30,403
繰延税金資産の純額	30,403

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(資産除去債務関係)

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に関わる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

当社は、本社事務所等の不動産賃貸借契約に基づく退去時における原状回復に関わる債務を資産除去債務として認識しております。

なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち当事業年度の負担に属する金額を費用に計上する方法によっております。

(収益認識関係)

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益の分解情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
クラウド	491,015
オンプレミス	53,665
保守	217,281
開発	125,036
その他	169,117
顧客との契約から生じる収益	1,056,114
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,056,114

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた契約負債の残高

	当事業年度
契約負債 (期首残高)	110,733千円
契約負債 (期末残高)	217,738

当社は、原則として年額基本料・月額基本料を前受で收受しております。契約負債は、主にこの年額基本料・月額基本料に関する前受金に関するものであります。当該契約負債は、前受した料金の利用月の月末が到来した段階で収益として認識され、取り崩されます。

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、110,733千円であります。

また、当事業年度における契約負債の増減は、前受金の受取による増加と収益の認識による減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 顧客との契約から生じる収益の分解情報

当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであり、主要な顧客との契約から生じる収益の分解情報は、以下のとおりであります。

(単位：千円)

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
クラウド	576,769
オンプレミス	60,575
保守	237,032
開発	215,515
その他	118,172
顧客との契約から生じる収益	1,208,065
その他の収益	—
外部顧客への売上高	1,208,065

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「(重要な会計方針) 5. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 顧客との契約から生じた契約負債の残高

	当事業年度
契約負債 (期首残高)	217,738千円
契約負債 (期末残高)	168,507

当社は、原則として年額基本料・月額基本料を前受で收受しております。契約負債は、主にこの年額基本料・月額基本料に関する前受金に関するものであります。当該契約負債は、前受した料金の利用月の月末が到来した段階で収益として認識され、取り崩されます。

当事業年度に認識された収益のうち、期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、217,738千円であります。

また、当事業年度における契約負債の増減は、前受金の受取による増加と収益の認識による減少であります。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社は、残存履行義務に配分した取引価格について、当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

セグメント情報

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

当社は、DXソリューション事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

関連情報

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する有形固定資産はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報
前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報
前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報
前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
該当事項はありません。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
該当事項はありません。

関連当事者情報

前事業年度（自 2023年1月1日 至 2023年12月31日）
関連当事者との取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当事業年度（自 2024年1月1日 至 2024年12月31日）
関連当事者との取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

前事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
1株当たり純資産額	476.65円
1株当たり当期純利益	64.30円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 当社は2023年8月1日付で普通株式1株につき2,000株の割合で株式分割を行っております。当事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)
当期純利益 (千円)	90,020
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	90,020
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
1株当たり純資産額	559.02円
1株当たり当期純利益	87.37円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在するものの、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。
2. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)
当期純利益 (千円)	122,319
普通株主に帰属しない金額 (千円)	—
普通株式に係る当期純利益 (千円)	122,319
普通株式の期中平均株式数 (株)	1,400,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり 当期純利益の算定に含まれなかった潜在株式の概要	—

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2023年1月1日 至 2023年12月31日)

(ストック・オプションとしての新株予約権の発行)

当社は、2024年2月29日開催の臨時株主総会及び同日開催の臨時取締役会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、当社の取締役及び従業員に対してストック・オプションとしての新株予約権を発行することを決議しております。詳細は、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況 ①ストックオプション制度の内容」に記載のとおりであります。

当事業年度(自 2024年1月1日 至 2024年12月31日)

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年1月1日から12月31日まで
定時株主総会	毎事業年度終了後3ヶ月以内
基準日	毎事業年度末日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年6月30日 毎年12月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え（注）1	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	三菱UFJ信託銀行株式会社 全国各支店 （注）1
買取手数料	無料 （注）2
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告掲載URL https://www.vpj.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 1 当社株式は、株式会社東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定であります。

2 単元未満株式の買取手数料は、当社株式が東京証券取引所に上場された日から「株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額」に変更されます。

3. 当会社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。

(1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利

(2) 会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

(3) 株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第三部【特別情報】

第1【連動子会社の最近の財務諸表】

当社は、連動子会社を有していないため、該当事項はありません。

第四部【株式公開情報】

第1【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

移動年月日	移動前所有者の氏名又は名称	移動前所有者の住所	移動前所有者の提出会社との関係等	移動後所有者の氏名又は名称	移動後所有者の住所	移動後所有者の提出会社との関係等	移動株数(株)	価格(単価)(円)	移動理由
2022年 11月21日	三村博明	沖縄県 国頭郡 恩納村	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	三村俊介	東京都 世田谷区	特別利害関係者等	10	—	贈与契約
2022年 12月1日	VPJ社員 持株会	東京都渋谷区 渋谷一丁目 目2番5号 MFPR渋谷11階	従業員持株会	吉川美幸 (戸籍上の氏名： 高橋美幸)	東京都 渋谷区	特別利害関係者等	13	—	役員昇格による株式引き出し
2023年 12月28日	三村博明	沖縄県 国頭郡 恩納村	特別利害関係者等(当社代表取締役社長、大株主上位10名)	株式会社シエルト コミュニケーションズ	東京都世田谷区 代沢二丁目 40番1号 ディアナコート代沢408	特別利害関係者等	640,000	269,440,000 (421) (注)4.	資産管理会社設立による

- (注) 1. 当社は、東京証券取引所グロース市場への上場を予定しておりますが、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）が定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第266条の規定に基づき、特別利害関係者等が、基準事業年度の末日から起算して2年前の日（2022年1月1日）から上場日の前日までの期間において、当社の発行する株式又は新株予約権の譲受け又は譲渡（上場前の公募等を除き、新株予約権の行使を含む。以下「株式等の移動」という。）を行っている場合には、当該株式等の移動の状況を同施行規則第231条第1項第2号に規定する「新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）」に記載することとされております。
2. 当社は、同施行規則第267条の規定に基づき、上場日から5年間、上記株式等の移動の状況に係る記載内容についての記録を保存することとし、幹事取引参加者は、当社が当該記録を把握し、かつ、保存するための事務組織を適切に整備している状況にあることを確認することとされております。
- また、当社は、当該記録につき、同取引所が必要に応じて行う提出請求に応じなければならないとされております。同取引所は、当社が当該提出請求に応じない場合は、当社の名称及び当該提出請求に応じない状況にある旨を公表することができるとされております。また、同取引所は、当該提出請求により提出された記録を検討した結果、上記株式等の移動の状況に係る記載内容が明らかに正確でなかったと認められる場合には、当社及び幹事取引参加者の名称並びに当該記載内容が正確でなかったと認められる旨を公表することができるとされております。
3. 特別利害関係者等の範囲は次のとおりであります。
- (1) 当社の特別利害関係者……役員、その配偶者及び二親等内の血族（以下「役員等」という。）、役員等により総株主等の議決権の過半数が所有されている会社、当該会社の関係会社並びにその役員
 - (2) 当社の大株主上位10名
 - (3) 当社の人的関係会社及び資本的关系会社並びにこれらの役員
 - (4) 金融商品取引業者（金融商品取引法第28条第8項に規定する有価証券関連業を行う者に限る。）及びその役員並びに金融商品取引業者の人的関係会社又は資本的关系会社
4. 移転価格は、純資産価額方式により算定された価格を基礎として、当事者間で協議の上決定した価格であります。

第2【第三者割当等の概況】

1【第三者割当等による株式等の発行の内容】

項目	新株予約権
発行年月日	2024年3月7日
種類	第1回新株予約権 (ストック・オプション)
発行数	普通株式 70,400株
発行価格	1,534円 (注) 3
資本組入額	767円
発行価額の総額	107,993,600円
資本組入額の総額	53,996,800円
発行方法	2024年2月29日開催の臨時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づく新株予約権(ストック・オプション)の付与に関する決議を行っております。
保有期間等に関する確約	(注) 2

(注) 1. 第三者割当等による募集株式の割当て等に関する規制に関し、株式会社東京証券取引所（以下「同取引所」という。）の定める規則は、以下のとおりであります。

- (1) 同取引所の定める有価証券上場規程施行規則（以下「同施行規則」という。）第272条の規定において、新規上場申請者が、基準事業年度の末日から起算して1年前より後において、役員又は従業員等に報酬として新株予約権の割当てを行っている場合には、当該新規上場申請者は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権の継続所有、譲渡時及び同取引所からの当該所有状況に係る照会時の同取引所への報告その他同取引所が必要と認める事項について確約を行うものとし、当該書類を同取引所が定めるところにより提出するものとされております。
 - (2) 新規上場申請者が、前項の規定に基づく書類の提出等を行わないときは、同取引所は新規上場申請の不受理又は受理の取消しの措置をとるものとしております。
 - (3) 当社の場合、基準事業年度の末日は、2023年12月31日であります。
2. 同取引所の定める同施行規則第272条第1項第1号の規定に基づき、当社は、割当てを受けた役員又は従業員等との間で、報酬として割当てを受けた新株予約権を、原則として、割当てを受けた日から上場日の前日又は新株予約権の行使を行う日のいずれか早い日まで所有する等の確約を行っております。
 3. 発行価格は、DCF法（ディスカウント・キャッシュ・フロー）法により算出した価格を総合的に勘案して、決定しております。
 4. 新株予約権の行使時の払込金額、行使期間、行使の条件及び譲渡に関する事項については、以下のとおりとなっております。

	新株予約権
行使時の払込金額	1,534円
行使期間	2026年3月1日から 2034年1月31日まで
行使の条件	「第一部企業情報第4提出会社の状況1株式等の状況(2)新株予約権等の状況」に記載のとおりであります。
新株予約権の譲渡に関する事項	同上

5. 新株予約権発行決議後の退職による権利の喪失（従業員5名）により、発行数は66,000株、発行価額の総額は101,244,000円、資本金組入額の総額は50,622,000円となっております。

2【取得者の概況】

第1回新株予約権

取得者の氏名 又は名称	取得者の住所	取得者の職業及 び事業の内容等	割当株数 (株)	価格(単価) (円)	取得者と提出会社 との関係
松本 勝裕	東京都世田谷区	会社役員	8,000	12,272,000 (1,534)	特別利害関係者等 (当社取締役)
川畑 耕史	東京都杉並区	会社員	6,000	9,204,000 (1,534)	当社従業員
鈴木 優	東京都豊島区	会社員	4,000	6,136,000 (1,534)	当社従業員
谷本 真基	千葉県千葉市花見川区	会社員	4,000	6,136,000 (1,534)	当社従業員
小菅 暁史	東京都品川区	会社役員	2,000	3,068,000 (1,534)	特別利害関係者等 (当社取締役)
吉川 美幸 (戸籍上の氏名: 高橋 美幸)	東京都渋谷区	会社役員	800	1,227,200 (1,534)	特別利害関係者等 (当社取締役、 大株主上位10名)

- (注) 1. 表に含まれていない、提出会社又は関係会社の使用人または使用人であった取得者(大株主等を除く)の人数は44名、当該取得者の割り当て株式は41,200株であります。
2. 退職等により従業員4名4,000株分の権利が喪失しております。

3【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社シエルト コミュニケーションズ(注)1、6	東京都世田谷区代沢二丁目40番1号 ディアナコート代沢408	640,000	43.66
三村 博明(注)1、2	沖縄県国頭郡恩納村	280,000	19.10
VPJ社員持株会(注)1	東京都渋谷区恵比寿四丁目20番7号 恵比寿ガーデンプレイス センター プラザB1	248,000	16.92
関 郷(注)1、4	埼玉県さいたま市浦和区	186,000	12.69
吉川 美幸 (戸籍上の氏名:高橋 美幸) (注)1、3	東京都渋谷区	26,800 (800)	1.83 (0.05)
三村 俊介(注)1、5、7	東京都世田谷区	20,000	1.36
松本 勝裕(注)3	東京都世田谷区	8,000 (8,000)	0.55 (0.55)
川畑 耕史(注)7	東京都杉並区	6,000 (6,000)	0.41 (0.41)
鈴木 優(注)7	東京都豊島区	4,000 (4,000)	0.27 (0.27)
谷本 真基(注)7	千葉県千葉市花見川区	4,000 (4,000)	0.27 (0.27)
小菅 暁史(注)3	東京都品川区	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
— (注)7	—	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
— (注)7	—	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
— (注)7	—	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
— (注)7	—	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
— (注)7	—	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
— (注)7	—	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
— (注)7	—	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
— (注)7	—	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
— (注)7	—	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
— (注)7	—	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
— (注)7	—	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
— (注)7	—	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
— (注)7	—	2,000 (2,000)	0.14 (0.14)
— (注)7	—	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
— (注)7	—	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
— (注)7	—	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
— (注)7	—	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
— (注)7	—	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
— (注)7	—	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
— (注) 7	—	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
— (注) 7	—	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
— (注) 7	—	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
— (注) 7	—	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
— (注) 7	—	1,200 (1,200)	0.08 (0.08)
その他26名	—	13,200 (13,200)	0.90 (0.90)
計	—	1,466,000 (66,000)	100.00 (4.50)

(注) 1. 特別利害関係者等(大株主上位10名)

2. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長)

3. 特別利害関係者等(当社の取締役)

4. 特別利害関係者等(当社の監査役)

5. 特別利害関係者等(当社の代表取締役社長の二親等内の血族)

6. 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社)

7. 当社の従業員

8. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。なお、()内は新株予約権による潜在株式数及びその割合であり、内数であります。

独立監査人の監査報告書

2025年2月10日

株式会社ビジュアル・プロセッシング・ジャパン
取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員

業務執行社員

公認会計士

菅野豊

代表社員

業務執行社員

公認会計士

庄司弘文

監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジュアル・プロセッシング・ジャパンの2022年1月1日から2022年12月31日までの第29期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジュアル・プロセッシング・ジャパンの2022年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2025年2月10日

株式会社ビジュアル・プロセッシング・ジャパン
取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員

業務執行社員

公認会計士



代表社員

業務執行社員

公認会計士



監査意見

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジュアル・プロセッシング・ジャパンの2023年1月1日から2023年12月31日までの第30期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジュアル・プロセッシング・ジャパンの2023年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）第一部【企業情報】及び第二部【提出会社の保証会社等の情報】に含まれる情報のうち、財務諸表及びその監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の中間財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月10日

株式会社ビジュアル・プロセッシング・ジャパン
取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員

業務執行社員

公認会計士

菅野豊

代表社員

業務執行社員

公認会計士

庄司弘文

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の「有価証券上場規程」第216条第6項の規定に基づき「経理の状況」に掲げられている株式会社ビジュアル・プロセッシング・ジャパンの2024年1月1日から2024年12月31日までの第31期事業年度の中間会計期間（2024年1月1日から2024年6月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ビジュアル・プロセッシング・ジャパンの2024年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し

て中間財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、

期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

独立監査人の四半期財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年2月10日

株式会社ビジュアル・プロセッシング・ジャパン
取締役会 御中

双葉監査法人

東京都新宿区

代表社員

業務執行社員

公認会計士

菅野 豊

代表社員

業務執行社員

公認会計士

庄司 弘文

監査人の結論

当監査法人は、「経理の状況」その他に掲げられている株式会社ビジュアル・プロセッシング・ジャパンの2024年1月1日から2024年12月31日までの第31期事業年度の第3四半期会計期間（2024年7月1日から2024年9月30日まで）及び第3四半期累計期間（2024年1月1日から2024年9月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、株式会社ビジュアル・プロセッシング・ジャパンの2024年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表に関する会計基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、株式会社東京証券取引所の四半期財務諸表等の作成基準第4条第1項及び我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表

に関する会計基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上